

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2021年 1 月 1 日
(第83期) 至 2021年12月31日

キヤノン電子株式会社

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目次

頁

第83期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	5
4【関係会社の状況】	7
5【従業員の状況】	8
第2【事業の状況】	9
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2【事業等のリスク】	10
3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4【経営上の重要な契約等】	16
5【研究開発活動】	16
第3【設備の状況】	18
1【設備投資等の概要】	18
2【主要な設備の状況】	19
3【設備の新設、除却等の計画】	20
第4【提出会社の状況】	21
1【株式等の状況】	21
2【自己株式の取得等の状況】	24
3【配当政策】	25
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5【経理の状況】	43
1【連結財務諸表等】	44
2【財務諸表等】	78
第6【提出会社の株式事務の概要】	91
第7【提出会社の参考情報】	92
1【提出会社の親会社等の情報】	92
2【その他の参考情報】	92
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	93

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月30日
【事業年度】	第83期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
【会社名】	キヤノン電子株式会社
【英訳名】	CANON ELECTRONICS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 酒 巻 久
【本店の所在の場所】	埼玉県秩父市下影森1248番地
【電話番号】	0494-23-3111
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 大 北 浩 之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園三丁目5番10号
【電話番号】	03-6910-4111
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 大 北 浩 之
【縦覧に供する場所】	キヤノン電子株式会社東京本社 (東京都港区芝公園三丁目5番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	83,769	90,767	89,158	74,612	82,614
経常利益 (百万円)	9,886	9,502	8,073	5,828	7,079
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,739	7,106	6,116	4,413	5,392
包括利益 (百万円)	8,860	5,507	7,014	3,281	5,892
純資産額 (百万円)	87,985	91,591	95,348	97,629	102,898
総資産額 (百万円)	108,221	112,997	115,237	117,211	126,268
1株当たり純資産額 (円)	2,152.50	2,209.21	2,306.44	2,339.03	2,452.66
1株当たり当期純利益 (円)	189.61	174.12	149.82	108.04	131.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.2	79.8	81.7	81.5	79.4
自己資本利益率 (%)	9.1	8.0	6.6	4.7	5.5
株価収益率 (倍)	13.0	11.0	14.0	13.9	12.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,679	7,192	8,048	5,303	2,744
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,895	△12,560	△2,652	△3,619	△4,984
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,391	△1,905	△3,229	1,096	471
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	26,134	18,773	20,932	23,533	22,206
従業員数 (名)	5,063	5,773	5,414	5,616	5,243

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第81期の期首から適用しており、第80期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	72,146	77,441	75,034	61,435	69,598
経常利益 (百万円)	9,731	9,290	7,538	5,859	8,525
当期純利益 (百万円)	7,616	6,997	5,572	4,170	6,076
資本金 (百万円)	4,969	4,969	4,969	4,969	4,969
発行済株式総数 (株)	42,206,540	42,206,540	42,206,540	42,206,540	42,206,540
純資産額 (百万円)	89,288	92,948	95,347	97,113	101,113
総資産額 (百万円)	110,476	114,494	115,519	115,875	123,180
1株当たり純資産額 (円)	2,187.61	2,277.29	2,334.99	2,377.31	2,474.58
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	70.00 (30.00)	80.00 (40.00)	80.00 (40.00)	45.00 (20.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	186.60	171.43	136.49	102.11	148.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.8	81.2	82.5	83.8	82.1
自己資本利益率 (%)	8.8	7.7	5.9	4.3	6.1
株価収益率 (倍)	13.2	11.2	15.4	14.7	10.7
配当性向 (%)	37.5	46.7	58.6	44.1	33.6
従業員数 (名)	1,716	1,833	1,935	1,913	1,849
株主総利回り (%)	143.8	117.5	132.3	100.7	108.5
(比較指標：配当込TOPIX) (%)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価 (円)	2,653	2,912	2,182	2,230	1,875
最低株価 (円)	1,706	1,750	1,656	1,308	1,463

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 【沿革】

当社は、1954年5月20日 株式会社秩父英工舎（1964年1月キャノン電子株式会社に商号変更）として設立されましたが、株式の額面金額を500円から50円に変更するため、1947年5月23日設立の株式会社櫻商会（1979年7月キャノン電子株式会社に商号変更）を形式上の存続会社とし、1980年1月1日を合併期日として吸収合併を行いました。

従って、以下では実質上の存続会社であるキャノン電子株式会社（被合併会社）に関する事項について記載しております。

1954年5月	埼玉県秩父市大字山田に資本金2,000万円をもって株式会社秩父英工舎を設立。
1964年1月	商号をキャノン電子株式会社に変更。
1964年4月	本社工場を埼玉県秩父市大字下影森に新設。
1968年12月	ミノン電子株式会社設立。
1970年7月	オータキ電子株式会社設立。
1970年11月	ヨリイ電子株式会社設立。
1972年9月	オガノ電子株式会社設立。
1978年12月	アムステルダム連絡事務所開設。
1980年1月	株式額面変更のため、キャノン電子株式会社に吸収合併される。
1981年8月	東京証券取引所市場第2部に上場。
1982年2月	埼玉県秩父市大字下影森に本社棟・開発生産技術センター新築。
1984年3月	美里工場開設。
1984年7月	株式会社シーイーパートナーズ設立。
1988年12月	Canon Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. 設立。
1998年6月	東京証券取引所市場第1部に指定。
1999年1月	アムステルダム連絡事務所閉鎖。
1999年2月	赤城工場開設。
1999年10月	ヨリイ電子株式会社清算。
1999年12月	オータキ電子株式会社清算。
2000年7月	株式会社シーイーパートナーズを、キャノン電子ビジネスシステムズ株式会社に商号変更。
2001年7月	山田工場・横瀬工場を閉鎖し、影森工場を秩父工場へ名称変更。
2002年5月	オガノ電子株式会社清算。
2002年8月	ミノン電子株式会社清算。
2006年12月	イーシステム株式会社（現キャノンエスキースシステム株式会社）の第三者割当増資を引き受け、連結子会社（当社持分62.0%）とする。
2008年11月	アジアパシフィックシステム総研株式会社（現キャノン電子テクノロジー株式会社）の株式を公開買付けにより取得し、連結子会社（当社持分87.9%）とする。
2008年11月	Canon Electronics Vietnam Co., Ltd. 設立。
2009年12月	東京本社開設。
2010年2月	アジアパシフィックシステム総研株式会社（現キャノン電子テクノロジー株式会社）を完全子会社とする。
2010年5月	イーシステム株式会社（現キャノンエスキースシステム株式会社）を完全子会社とする。
2017年7月	新世代小型ロケット開発企画株式会社設立。
2018年7月	新世代小型ロケット開発企画株式会社を、スペースワン株式会社に商号変更。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社9社（うち連結子会社9社）で構成されており、コンポーネント、電子情報機器等の国内外における製造及び販売を主な事業として取り組んでおります。また、当社グループはキヤノングループに属し、主として親会社であるキヤノン株式会社及びその生産子会社から部品を仕入れ、製造し、キヤノン株式会社及びその子会社へ製品の納入を行っております。当社グループの事業（製品）に係る位置付けは、次のとおりであります。

コンポーネント

主要な製品は、シャッターユニット、絞りユニット、レーザースキャナーユニットであります。

シャッターユニット及び絞りユニットは、当社が開発・製造・販売を行っております。主な納入先は当社グループ外の得意先及びキヤノン株式会社、キヤノン株式会社の生産子会社であります。

レーザースキャナーユニットは、キヤノン株式会社から製造を受託し、キヤノン株式会社へ納めております。

在外子会社であるCanon Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. は、当社より支給された部品を加工し、当社及びキヤノン株式会社の生産子会社へ製品を納めております。

在外子会社であるCanon Electronics Vietnam Co., Ltd. は主にキヤノン株式会社の生産子会社から製造を受託し、キヤノン株式会社の生産子会社へ製品を納めております。

電子情報機器

主要な製品は、ドキュメントスキャナー、ハンディターミナル、レーザープリンターであります。

ドキュメントスキャナーは、当社が開発・製造・販売を行っております。主な納入先は、キヤノン株式会社の販売子会社であります。

ハンディターミナルは、当社が開発・製造・販売を行っております。主な納入先はキヤノン株式会社の販売子会社であるキヤノンマーケティングジャパン株式会社であります。

レーザープリンターは、キヤノン株式会社から製造を受託し、キヤノン株式会社へ納めております。

その他

主要な製品は、顧客情報管理サービス、名刺管理サービス、システム開発・保守・運用、血圧計・滅菌機・薬剤分包機等の医療関連機器であります。

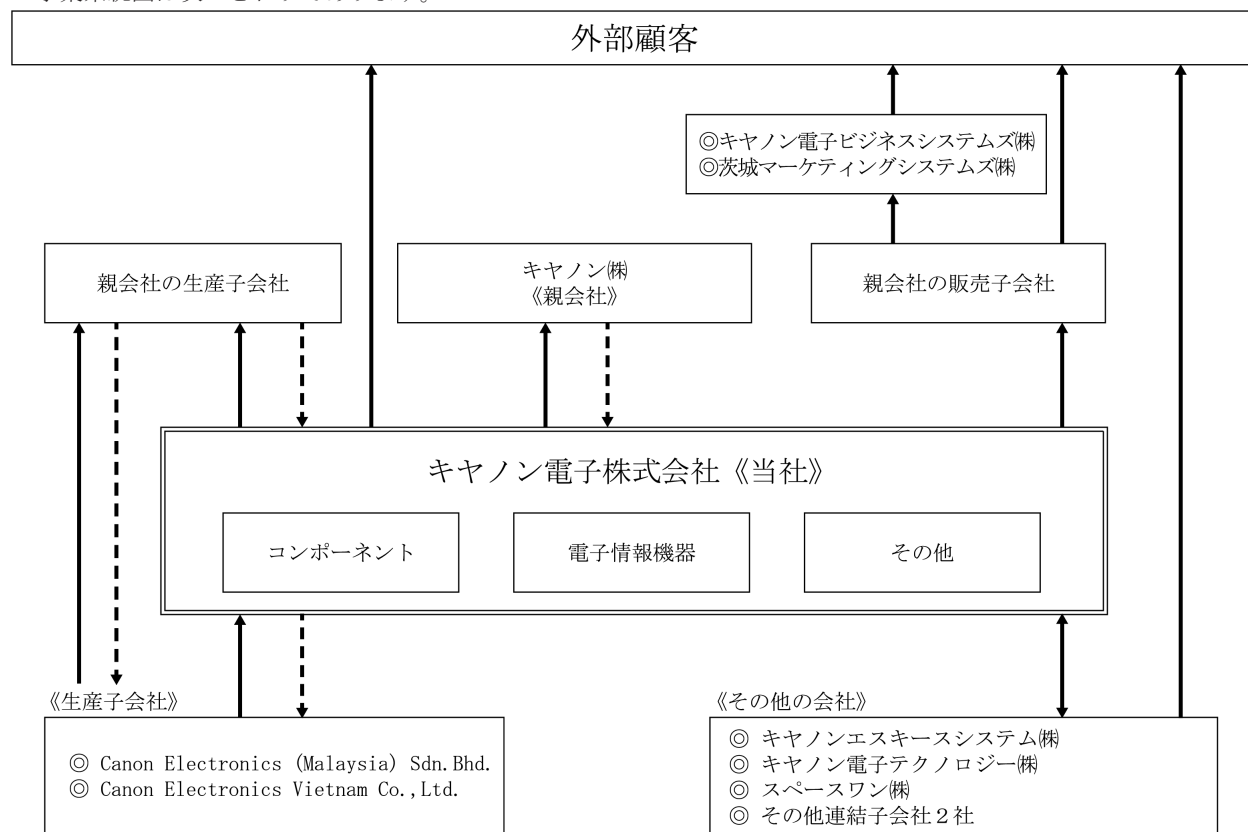
顧客情報管理サービス及び名刺管理サービスは、当社の連結子会社であるキヤノンエスキースシステム株式会社が販売を行っております。主な納入先は当社グループ外の得意先であります。

システム開発・保守・運用は、当社の連結子会社であるキヤノン電子テクノロジー株式会社が行っております。主な納入先は当社グループ外の得意先であります。

血圧計・滅菌機・薬剤分包機等の医療関連機器は、当社で製造し、キヤノン株式会社の販売子会社へ納入しております。

当社の連結子会社であるキヤノン電子ビジネスシステムズ株式会社及び茨城マーケティングシステムズ株式会社は、キヤノンマーケティングジャパン株式会社より事務機製品を仕入れ、当社グループ外の得意先へ販売しております。

事業系統図は次のとおりであります。



(凡例)

- ◎・・・連結子会社
- ・・・製品の供給・サービスの提供
- >・・・部品の供給

4【関係会社の状況】

会社の名称及び住所	資本金 (または出資金)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合	関係内容
(親会社) キヤノン㈱ 東京都大田区 (注) 3	百万円 174,762	コンポーネント 電子情報機器	(被所有) 55.2%	当社製品の販売・電子部品等の購入
(連結子会社) Canon Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. Penang, Malaysia (注) 2	千M\$ 22,500	コンポーネント	100.0%	当社製品の製造
Canon Electronics Vietnam Co., Ltd. Hung Yen Province, Vietnam (注) 2	千US\$ 54,000	コンポーネント	100.0%	当社製品の製造
キヤノン電子 ビジネスシステムズ㈱ 埼玉県秩父市	百万円 10	その他	100.0%	事務用機器の購入・設備賃貸 役員の兼任 1名
キヤノン電子 テクノロジー㈱ 東京都港区 (注) 2	百万円 2,400	その他	100.0%	システム開発の委託 役員の兼任 1名
キヤノン エスキースシステム㈱ 東京都港区	百万円 100	その他	100.0%	システム開発の委託
茨城マーケティング システムズ㈱ 茨城県水戸市	百万円 30	その他	100.0%	事務機等の販売 役員の兼任 1名
スペースワン㈱ 東京都港区 (注) 2	百万円 5,250	その他	59.5%	宇宙関連 役員の兼任 1名
その他2社 (内、連結子会社2社)	—	—	—	—

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券報告書提出会社であります。

4. 上記連結子会社は、売上高（連結会社相互の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンポーネント	3,611
電子情報機器	478
その他	728
全社（共通）	426
合計	5,243

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,849	38.6	15.6	5,530,899

セグメントの名称	従業員数(名)
コンポーネント	859
電子情報機器	478
その他	86
全社（共通）	426
合計	1,849

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

① 提出会社

名称 キヤノン電子労働組合

組合員数 1,508名

労使関係 安定しており特記すべき事項はありません。

② 連結子会社

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

当社グループは、世界トップレベルの高収益企業を築き、社会に貢献し、世界から尊敬を受ける企業を目指します。また、世界トップレベルの環境経営を積極的に進め、CSR・環境先進企業を目指すとともに、持続可能な開発目標（SDGs）達成に貢献します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、世界でトップレベルの高収益企業となることを経営方針としており、その実現のため、売上高経常利益率15%を達成すべき目標として取り組んでまいります。

(3) 経営環境

当社グループ関連市場におきましては、カメラ関連市場では、スマートフォンのカメラ機能の充実により厳しい状況は続いているものの、レンズ交換式カメラは市場が大きく回復しました。ドキュメントスキャナー市場では、米国や欧州を中心に需要が回復しているほか、新興国を中心に引き続き拡大傾向にあります。情報関連市場では、各企業のシステムへの投資が縮小や延期となっており、引き続き厳しい状況となりました。

(4) 中長期的な会社の経営戦略、対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、SDGsをはじめとする社会課題に対する責任の高まりなど、大きく変化しております。このような状況において、当社グループを取り巻く環境は引き続き厳しく、予断を許さない情勢が続いています。このような状況下で、当社グループは以下の課題に取り組んでいます。

<感染症対策の徹底と対応の強化>

喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症について、職場環境の整備などさまざまな感染対策を講じ、社員や取引先をはじめとするステークホルダーの健康および安全確保と事業活動継続に取り組み、安定して製品・サービスを提供できる体制を維持してまいりました。今後も感染の再拡大や経済活動の抑制、部品の供給不足や混乱、それらによる原価高騰など混沌とした状況が続くと考えられますが、関係各部門が緊密に連携し、引き続きステークホルダーの健康と安全に配慮しながら安定的な製品・サービスの提供を続け、今後事業環境に大きな変化があった場合でもその対応力を高めるべく、企業体質の強化を図ってまいります。

<成長分野への参入とその確立>

当社グループでは現在、さまざまな成長分野への参入を進めております。宇宙関連分野ではこれまで開発を進めてきた超小型人工衛星だけでなく、小型ロケット打上げサービスについても事業化に向けて準備を進めております。さらに、当社グループの特長である小回りの利く規模、技術を生かし、医療分野では、血圧計や滅菌器、薬剤分包機に加え、歯科用ミリングマシンも販売を拡大しました。農業分野では、当社で新たに開発し、当社内で野菜の栽培に用いている「植物工場用自動生産装置」の他社への販売も行っています。このように数多くのスモールビジネス事業の確立を目指すとともに、若手の経営感覚を磨くための早期育成を行い、経営の人的基盤を強化してまいります。

<ESG経営・サステナビリティへの取り組み推進>

当社グループでは、これまで長年取り組んできた環境経営への取り組みを基礎として、サステナビリティカンパニーへの進化を推し進めております。また、コンプライアンスの徹底やコーポレートガバナンス・コードを踏まえての社内体制強化、サプライチェーンマネジメント、地球温暖化防止への貢献、人権への配慮や多様な人材の確保と育成などにも積極的に取り組み、ESG経営の推進と会社の持続的発展に努めております。そして、世界的に提唱されている2050年カーボンニュートラルの実現を見据えた対応も重要な課題と考えており、当期には「ESG・サステナビリティ推進委員会」を発足させ、2030年にCO₂排出量2013年比46%削減、2050年にCO₂排出量実質ゼロの目標を掲げ活動しております。引き続き、カーボンニュートラルな社会の実現に貢献する技術や製品の提供・開発を進めるとともに、気候変動対応など多様なリスクへの対応を進めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループ（当社及びその連結子会社。以下、当該項目では「当社」という。）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。当社では、グループ経営上のリスクについて、取締役会が定める「リスクマネジメント基本規程」に基づき設置されるリスクマネジメント委員会による活動において、毎年、当社の経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクの特定を行っており、以下のリスクもリスクマネジメント委員会活動を経て経営層での審議のうえ特定されたものです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 親会社等との関係について

当社は、親会社であるキャノン株式会社（2021年12月31日現在、当社の議決権の55.2%を所有）を中心とするキャノングループの一員であります。

当社の売上高のうち、キャノン株式会社に対する売上高の構成比は、当連結会計年度において50.8%を占めております。当社は、キャノングループ以外への販売促進及び新規顧客開拓を積極的に進めておりますが、売上高構成比の過半数を占めるキャノン株式会社の販売戦略や生産体制に関する方針の転換等があった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

キャノングループ各社との主な取引関係は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」における「関連当事者情報」をご参照下さい。

また、キャノングループにおいては、当社の一部製品または一部事業が競合関係にある場合があります。それぞれ得意な業務分野や技術分野を持って事業展開を図っておりますが、今後の製品戦略の変更等によって、競合関係に大きな変化が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 国際政治経済に関連するリスク

当社は、生産及び販売活動の一部を日本国外で行っておりますが、海外における事業活動には主に政治、外交問題または不利な経済状況の発生、急激な為替レートの変動と予期しない政策及び法制度、規制等の変更のリスクがあります。日本、アメリカ、ヨーロッパ及びアジアなどの当社の主要な市場において、景気が後退した場合や米中貿易摩擦の問題がさらに深刻化した場合など、外交問題または不利な経済状況の発生時には、対象製品の需給の大きな変化や個人消費や民間設備投資の減少が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、急激な為替レートの変動が、外貨建売上など当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。そして、外貨建の取引から生じる当社の資産及び負債の円貨額や海外子会社の外貨建財務諸表から発生する為替換算調整勘定も変動する恐れがあります。

加えて、世界の各国・各地域では政治、行政や法制度整備に係る様々な問題があり、当社が予期しない政策及び法制度、規制等の変更に直面するリスクがあります。

政治、外交問題または不利な経済状況の発生については、当社は、当社現地法人と日常的な意思疎通を通じて収集した関連情報や定期的なビジネス概況ヒアリングによる関連情報を業績予想に反映しております。また、特定の市場または世界全体で需要の減少が見込まれる場合は、当社は商品の生産、供給体制に応じて生産調整を実施しています。

急激な為替レートの変動に関しては、当社は当社現地法人を含め、定常的に短期為替予約の為替ヘッジ取引を実施し、直近の為替水準を反映した価格で製品市場に投入するなどの対策を講じております。

予期しない政策及び法制度、規制等の変更について、当社は特に国際的な環境規制や税制変更に係る対策を強化しております。また、公正競争、腐敗防止、個人情報保護、安全保障貿易管理、環境その他の法規正に関しては、各所管部門による統制の下、遵守を徹底しています。

上記の対応にもかかわらず、当社が国際的な企業活動を行う際に伴う様々なリスクについて対処していくことができない場合、当社のビジネス、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 設備投資について

当社では、各生産部門の新製品対応や技術革新、あるいは生産能力の増強のため、毎年、新規または更新のための設備投資が必要であります。2021年12月31日現在、60億円の設備投資を計画しております。生産設備への投資については、急激な需要変動を前提に慎重を期しており、既存製造設備の活用やグループ内での柔軟な人員配置体制の構築を進めるなど、市場変更の影響を最小限に抑える施策を講じています。

しかしながら、これらの設備投資の実施により、減価償却費が増加し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、資産価値が下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、減損損失が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 研究開発投資について

当社は先端技術の研究開発を行うための投資を行っております。当連結会計年度において一般管理費に計上した研究開発費は52億84百万円であり、売上高の6.4%を占めております。

今後も積極的な研究開発投資を実行していく予定ですが、当該研究開発活動が計画通りに進まない可能性もあります。また、市場の変化をいち早く捉え、対策を講じるべく、事前の情報収集と分析を定常的に実施しておりますが、当社が選定した研究開発テーマに基づき開発した新規技術やそれを応用した製品が普及しない場合や、事業環境の変化等により更なる研究開発費の負担が生じた場合には、先行投資した研究開発費の回収が困難になるなど、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 環境規制・法令遵守・知的財産権について

当社では、「地球環境保全のための活動と実践」という方針のもと、本社所管部門を中心に全ての事業活動において環境を重視した様々な施策を推進し、環境、健康及び安全等に関する様々な法律・規則に従っております。予期せぬ法令違反等が生じた場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、当社は知的財産権（特許権等）の保護について、知的財産専門の組織を設置し、社内の管理体制を強化し、細心の注意を払っておりますが、将来当社が認識していない第三者の所有する知的財産権を侵害した場合、または当社が知的財産権を有する技術に対し第三者から当該権利を侵害された場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 重要な訴訟について

当社は、国内外事業に関連して、訴訟その他法律的手続きの対象となるリスクがあります。当連結会計年度において当社の事業に影響を及ぼす訴訟は提起されておませんが、将来重要な訴訟等が提起された場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害等について

地震等の自然災害や事故、テロをはじめとした当社によるコントロールが不可能な事由によって、当社の生産拠点及び設備等が壊滅的な損害を被る可能性があります。この場合は当社の操業が中断し、生産及び出荷が遅延することにより売上高が低下し、さらに、生産拠点等の修復または代替のために巨額な費用を要することとなる可能性があります。これらのリスクに対し、当社は、会社の営業停止時に迅速な復旧を実現するため、初動対応事項や関係部門の役割分担、緊急時の連絡体制等の整備を行っています。また、当社の営業活動に用いる基幹システムについては、情報システムのダウンに備えてバックアップ体制を整えております。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、世界各地のサプライチェーンや当社の生産活動に混乱をきたし、当社の販売活動も影響を受けております。当社は、時差出勤の実施やワクチンの職域接種など、感染拡大の防止に努める一方で、このような外部環境の変化に対応し、国内・海外における生産活動及び販売活動の回復に取り組んでおります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期についてはいまだ見通しがたっており、今後も当社のビジネス及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

① 経営成績

当連結会計年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の世界経済・日本経済は、新型コロナウイルスが世界的に猛威を振りましたが、先進国を中心にワクチンの接種が進み、経済も徐々に回復しております。しかし、一部の国でロックダウンが実施されたほか、半導体や電子部品をはじめとする材料の供給が国際的にひっ迫し、物流も滞ったことで、前期に引き続き厳しい状況となりました。

このような状況の中、当社グループではカメラ用部品や事務機用ユニットなど需要が回復した製品の増産対応を進めたほか、スキャナー関係では欧州を中心に積極的な拡販活動を展開しました。また、歯科用ミリングマシン「MD-500」の販売を拡大したほか、事務機用ユニットや実装基板など他社製品の受託生産を推し進めるなど、小回りの利く規模、技術を生かしたスモールビジネスの拡大に取り組みました。また、フルサイズミラーレスの新製品が牽引するカメラ関連ユニットの販売、ドキュメントスキャナーのEコマースチャネルでの拡販を進めたほか、製品の包装へのプラスチック使用量を削減するなど、サステナビリティへの取り組みも推進しました。その結果、当期の連結売上高は826億14百万円（前期比10.7%増）、連結経常利益は70億79百万円（前期比21.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は53億92百万円（前期比22.2%増）となりました。

当社グループでは目標とする経営指標として売上高経常利益率15%を将来の目標としております。当連結会計年度の売上高経常利益率は、前連結会計年度の7.8%から0.8ポイント増加し、8.6%となりました。今後も目標達成に向け、当社グループの特長である小回りの利く規模、技術を生かしたスモールビジネス事業の確立を目指し、収益力の向上に努めてまいります。

なお、宇宙関連分野におきましては、2020年10月に打ち上げた当社製の超小型人工衛星「CE-SAT-ⅡB（シーイー・サット・ツービー）」と、打上げから4年半が経過した「CE-SAT-I（シーイー・サット・ワン）」の実証実験を順調に進めており、地上の高精細画像を日々撮影しております。また、衛星本体や撮影画像、内製コンポーネントの受注を順次開始しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（コンポーネント）

コンポーネントセグメントにおきましては、デジタルカメラ関係は、スマートフォンのカメラ機能の充実により厳しい状況が続いていますが、当期はミラーレスカメラの売上が好調に推移したことにより、当社が製造しているシャッターユニット・絞りユニット等のカメラ部品の生産数が大幅に回復し、売上が増加しました。レーザープリンター・複合機向けのレーザースキャナーユニットは、テレワーク等の生活スタイルの変化により個人向けを中心に受注が回復しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大や材料供給のひっ迫により、売上は減少しました。なお、ベトナム子会社において生産を行っているプリンター部品は、ベトナム国内での新型コロナウイルス感染症の再流行により生産が当初の予定を下回り、売上が減少しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は459億9百万円（前期比10.3%増）、営業利益は71億33百万円（前期比4.0%増）となりました。

(電子情報機器)

電子情報機器セグメントにおきましては、スキャナー製品関係では、中国において国内生産品の優遇傾向が強まり販売が落ち込んだものの、欧州やインドなどで販売が大きく回復し、全体の売上は増加しました。ハンディターミナル関係では、「BP-F400」をはじめとするモバイルプリンターの販売が前年を上回りましたが、ハンディターミナル本体やモバイル決済端末の販売が前年を下回り、売上は減少しました。レーザープリンター関係では、レーザープリンター本体やオプション等の生産を推し進め、売上は増加しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は261億99百万円（前期比12.5%増）、営業利益は31億86百万円（前期比30.4%増）となりました。

(その他)

その他セグメントにおきましては、情報関連事業は、各企業のシステムへの投資が縮小や延期となっておりましたが、情報セキュリティ対策ソフト「SML」においてテレワーク向け分析パッケージの開発、提案を進めたほか、学校向け教務管理システム「SCHOOL AID（スクールエイド）」、顧客情報管理システム（CRM）等の受注活動を積極的に展開し、売上は堅調に推移しました。環境機器事業は、小型電動射出成形機、歯科用ミリングマシン「MD-500」の販売が前年を上回ったほか、工場向け生産装置の販売により売上は増加しました。医療関連機器では、滅菌器や薬剤分包機の販売が前年を上回り、売上は増加しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は105億4百万円（前期比8.2%増）、18億74百万円の営業損失となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	生産高	前年同期比(%)
コンポーネント	49,162	118.5
電子情報機器	26,523	113.8
その他	1,843	136.0
合計	77,529	117.2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は販売価格によっております。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
コンポーネント	47,269	115.4	8,438	117.8
電子情報機器	27,093	117.2	4,962	116.5
その他	11,019	113.2	3,108	134.2
合計	85,383	115.6	16,509	120.2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は販売価格によっております。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	販売高	前年同期比(%)
コンポーネント	45,909	110.3
電子情報機器	26,199	112.5
その他	10,504	108.2
合計	82,614	110.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

(単位：百万円)

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高	割合(%)	販売高	割合(%)
キヤノン(株)	37,361	50.1	41,958	50.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

②財政状態

当連結会計年度末の総資産は1,262億68百万円となり、前連結会計年度末に比べ90億56百万円増加しました。流動資産は816億99百万円となり、57億64百万円増加しました。固定資産は445億69百万円となり32億92百万円増加しました。うち有形固定資産は390億61百万円となり37億80百万円増加しました。

当連結会計年度末の負債は233億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ37億88百万円増加しました。流動負債は187億84百万円となり、45億85百万円増加しました。固定負債は45億85百万円となり、7億97百万円減少しました。

当連結会計年度末の純資産は1,028億98百万円となり、前連結会計年度末に比べ52億68百万円増加しました。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の81.5%から79.4%となりました。

③キャッシュ・フロー

当連結会計年度においては、税金等調整前当期純利益、減価償却費及びたな卸資産の増加等により営業活動によるキャッシュ・フローは27億44百万円の収入（前期比25億59百万円収入減）となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは新製品投資、生産能力増強のための設備投資、貸付金の回収による収入、定期預金の預入による支出等により49億84百万円の支出（前期比13億64百万円支出増）となり、フリーキャッシュ・フローは22億40百万円のマイナスとなりました。財務活動によるキャッシュ・フローは長期借入及び非支配株主からの払込みによる収入、配当金の支払等により4億71百万円の収入（前期比6億24百万円収入減）となり、これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は222億6百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億27百万円減少しました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

②資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、材料費、人件費、新製品開発に必要な研究開発費及び設備投資資金です。これらの資金需要につきましては、自己資金を充当しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結会計年度末における資産、負債の金額及び連結会計年度における収益、費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法（計上基準）につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

連結財務諸表等の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

キヤノン株式会社との契約

当社は、キヤノン株式会社との間に以下の契約を締結しております。

契約名	契約内容	契約期間
取引基本契約	請負取引及び売買取引に関する基本契約	1999年11月10日から 2000年11月9日まで 以降1年毎の自動更新
技術研究開発基本契約	共同開発・委託開発に関する基本契約	1981年1月1日から 1981年12月31日まで 以降1年毎の自動更新

5 【研究開発活動】

当社グループは競争が激化する厳しい市場環境に対応するため、現行事業の更なる拡大と、新規事業の創出を図るべく、新製品開発活動を行っております。

当連結会計年度において、一般管理費に計上している研究開発費は5,284百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動状況は次のとおりであります。

(1) コンポーネント

デジタルカメラ市場の縮小が続く中、セットメーカー各社はスマートフォンとの親和性、あるいは、スマートフォンには無い機能を訴求することで新たな需要を掘り起こすべく製品開発に取り組んでいます。また、デジタルカメラ市場ではミラーレスカメラへのシフトが進み、小型、軽量化、高機能化の競争が激化し、当社を取り巻く市場環境も厳しさを増しております。このような環境下において、当社はセットメーカーのカスタムニーズに的確に応えたシャッターや絞りユニット、光学フィルタを開発し、シェア拡大に取り組んでまいりました。

このような活動の結果、当セグメントにおける研究開発費の金額は134百万円となりました。

(2) 電子情報機器

ドキュメントスキャナーにおいては、北米向けに立ち上げたリテールチャネル向け製品(R40、R10)の他国への展開、及びヨーロッパ向けに立ち上げたDR-S130の日本国内発売のためのローカライズを実施しました。特に日本国内向けには、家庭での使用を意識したR10のカラーバリエーションモデルの立ち上げも実施しました。また、中国市場での売り上げ拡大につなげる施策として、中国ブランドが優先される市場に向けた製品展開の検討を行いました。特にソフトウェアについては、中国製のLinux OSに対応したスキャナードライバーの設計を進めています。北米に向けては、今後米国連邦政府の文書の電子的保存のガイドラインになる新たな認証規格に対応するため、高速機の新たな画像設計を行いました。今後も販売会社と協力して、各国の制度の変化に合わせたカスタマイズ対応を実施していきます。さらに、世界的な電気部品の需要増加の影響により、電気部品が逼迫している状況の中、現行製品の生産計画に影響を最小限に抑えるため、代替品への切り替えを検討しています。代替品の調達にも制約があり、十分な在庫を揃えるのが難しいため、調達部門、製造部門と協力しながら優先的に検討を行い、早急に注文が出せるようにしています。また、コロナ禍によりサービス担当者がエンドユーザーの元にスキャナーのメンテナンスに行きづらくなっている状況です。そこで、ユーザー自身で装置内のゴムローラーや搬送ガイドの清掃を行えるように、ドキュメントスキャナー専用のクリーナー（清掃用の液）を商品化しました。

ハンディターミナルにおいては、OSにWindows 10 IoT Enterpriseを新規採用した標準モデルGT-50を開発し、既存顧客のリプレイスに加え、新規市場、顧客獲得にも注力しています。物流・倉庫で利用されるスキャナー一体型端末においては、アプリケーション開発支援ツールを起点に拡販活動を行い、基本機能の向上を図るとともに、上位システムとの連携機能の開発に注力しています。

このような活動の結果、当セグメントにおける研究開発費の金額は898百万円となりました。

(3)その他

歯科用ミリングマシン関連では、「MD-500」がドイツの国際的なデザイン賞「iFデザインアワード」を受賞したほか、加工できるディスクの範囲を広げた「MD-500S」を開発し、11月に販売を開始しました。

小型ロケットによる人工衛星の打上げサービスの事業化を目的とする子会社、スペースワン株式会社では、ロケット機体の設計作業を進めているほか、和歌山県串本町で日本初の民間企業が所有するロケット打上げ射場「スペースポート紀伊」を建設しました。

このような活動の結果、当セグメントにおける研究開発費の金額は2,150百万円となりました。

なお、各セグメントに配分できない基礎研究に係る研究開発費の金額は2,101百万円となりました。

また、新規事業の一環として、宇宙関連分野では、2020年10月に打ち上げた自社開発・製造の超小型人工衛星「CE-SAT-II B」と、打上げから4年半が経過した「CE-SAT-I」の実証実験を順調に進めております。また、これまで培ってきた高品質・短納期の強みを活かし、衛星本体や内製コンポーネント、撮影画像の受注を順次開始しております。農業分野では、植物工場向けの生産設備や温度・湿度等の管理システム、そして種蒔き、植え替え、収穫といった手作業を自動化した装置の開発に取り組み、これまでの植物の苗を植え替える移植機に加え、自動で種まきを行う播種機の販売を開始しました。更に移植機については画像認識とAIを組み合わせた自動検査機能を追加したモデルの開発も行っており、これらの販売開始の準備を進めています。また、栽培規模に合わせた自動機の提案を行い、ニーズに合った商品化を進めています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、各生産部門の新製品対応・生産能力の増強等の生産設備への投資等を行い、総額6,746百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

(1) コンポーネント

当セグメントにおきましては、新機種対応・生産能力増強等のため、生産設備を中心として投資を行った結果、設備投資金額は1,113百万円となりました。

(2) 電子情報機器

当セグメントにおきましては、新機種対応・生産能力増強等のため、生産設備を中心として投資を行った結果、設備投資金額は320百万円となりました。

(3) その他

当セグメントにおきましては、スペースワン株式会社を中心として投資を行った結果、設備投資金額は4,046百万円となりました。

(4) 全社共通

全社共通におきましては、設備の改修・更新等、建物及び構築物を中心に投資を行った結果、設備投資金額は1,265百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	リース 資産	建設 仮勘定	合計	
本社 (埼玉県秩父市)	全社	研究開発用設備 その他設備	345	54	259 (8) [8]	1,782	—	—	2,440	103
秩父事業所 (埼玉県秩父市)	コンポーネント・電子情報機器	生産設備 その他設備	515	369	137 (7) [33]	81	—	48	1,151	413
美里事業所 (埼玉県美里町)	コンポーネント・電子情報機器・その他	生産設備 その他設備	1,410	828	1,816 (168)	170	—	873	5,100	726
赤城事業所 (群馬県昭和村)	電子情報機器・その他	生産設備 その他設備	2,376	1,032	4,929 (264)	142	—	25	8,506	262
東京本社 (東京都港区)	全社	研究開発用設備 管理業務用設備	1,269	14	2,409 (1)	760	—	—	—	345
社員寮 (東京都目黒区他)	全社	厚生施設	1,473	—	2,860 (6)	14	—	—	—	—

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 上記中「外書」は、連結会社以外からの賃借であります。
 3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	リース 資産	建設 仮勘定	合計	
スペースワン㈱	本社 (東京都港区)	その他	研究開発用設備 その他設備	3,007	172	3,160 (799)	805	—	81	7,225	40

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	リース 資産	建設 仮勘定	合計	
Canon Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.	本社 (Penang, Malaysia)	コンポーネント	生産設備 その他設備	493	15	— (—) [22]	13	5	0	528	679
Canon Electronics Vietnam Co., Ltd.	本社 (Hung Yen Province, Vietnam)	コンポーネント	生産設備 その他設備	785	95	— (—) [109]	47	—	34	963	2,073

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 上記中「外書」は、連結会社以外からの賃借であります。
 3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	美里事業所 (埼玉県美里町)	コンポーネント・電子情報機器・その他	建物及び構築物	2,760	828	自己資金	2021年5月	2023年2月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,206,540	42,206,540	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	42,206,540	42,206,540	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年5月1日(注)	734,714	42,206,540	—	4,969	559	9,595

(注) イーシステム㈱(現キャノンエスキースシステム㈱)との株式交換(交換比率1:5.5)に伴う新株発行による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

2021年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	26	33	123	159	18	12, 233	12, 592	—
所有株式数（単元）	—	48, 553	4, 750	233, 043	42, 721	41	91, 645	420, 753	131, 240
所有株式数の割合（％）	—	11. 5	1. 1	55. 4	10. 2	0. 0	21. 8	100. 0	—

(注) 1. 自己株式1,345,770株は、「個人その他」に13,457単元、「単元未満株式の状況」に70株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が16単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
キャノン株式会社	東京都大田区下丸子3-30-2	22,500	55.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,349	5.7
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	752	1.8
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	414	1.0
キャノン電子従業員持株会	埼玉県秩父市下影森1248	269	0.6
ゴールドマン・サックス・インターナショナル(常任代理人) ゴールドマン・サックス証券株式会社	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー)	260	0.6
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	234	0.5
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	233	0.5
ジェーピー・モルガン・チェース・バンク 385781(常任代理人) 株式会社みずほ銀行決済営業部	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	216	0.5
ステート・ストリート・バンク・ウェスト・クライアント・トリートリー 505234(常任代理人) ゴールドマン・サックス証券株式会社	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	205	0.5
計	—	27,436	67.1

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,349千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 752千株

2. 上記のほか当社所有の自己株式1,345千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,345,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,729,600	407,296	同上
単元未満株式	普通株式 131,240	—	同上
発行済株式総数	42,206,540	—	—
総株主の議決権	—	407,296	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,600株(議決権16個)含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) キャノン電子株式会社	埼玉県秩父市下影森1248	1,345,700	—	1,345,700	3.1
計	—	1,345,700	—	1,345,700	3.1

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	978	1
当期間における取得自己株式	10	0

(注) 当期間における取得自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬としての処分）	11,656	20	—	—
保有自己株式数	1,345,770	—	1,345,780	—

(注) 当期間におけるその他及び保有自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、将来にわたる株主価値増大のために内部留保を充実させ、事業の積極展開・体質強化を図るとともに、株主への安定した配当を維持することを利益配分の基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨、また、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針に基づき、1株につき25円とし、中間配当金（25円）と合わせて年間配当金を1株当たり50円としております。

また、当事業年度の内部留保につきましては、事業拡大のための投資及び収益力の強化を目的として、開発・生産・販売に有効に充てたいと考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年7月21日 取締役会決議	1,021	25
2022年3月29日 定時株主総会決議	1,021	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的に企業価値を向上させていくためには、役員及び従業員の高い倫理意識を基に、経営における透明性の向上と経営目標の達成に向けた内部統制機能の強化が極めて重要であると認識しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

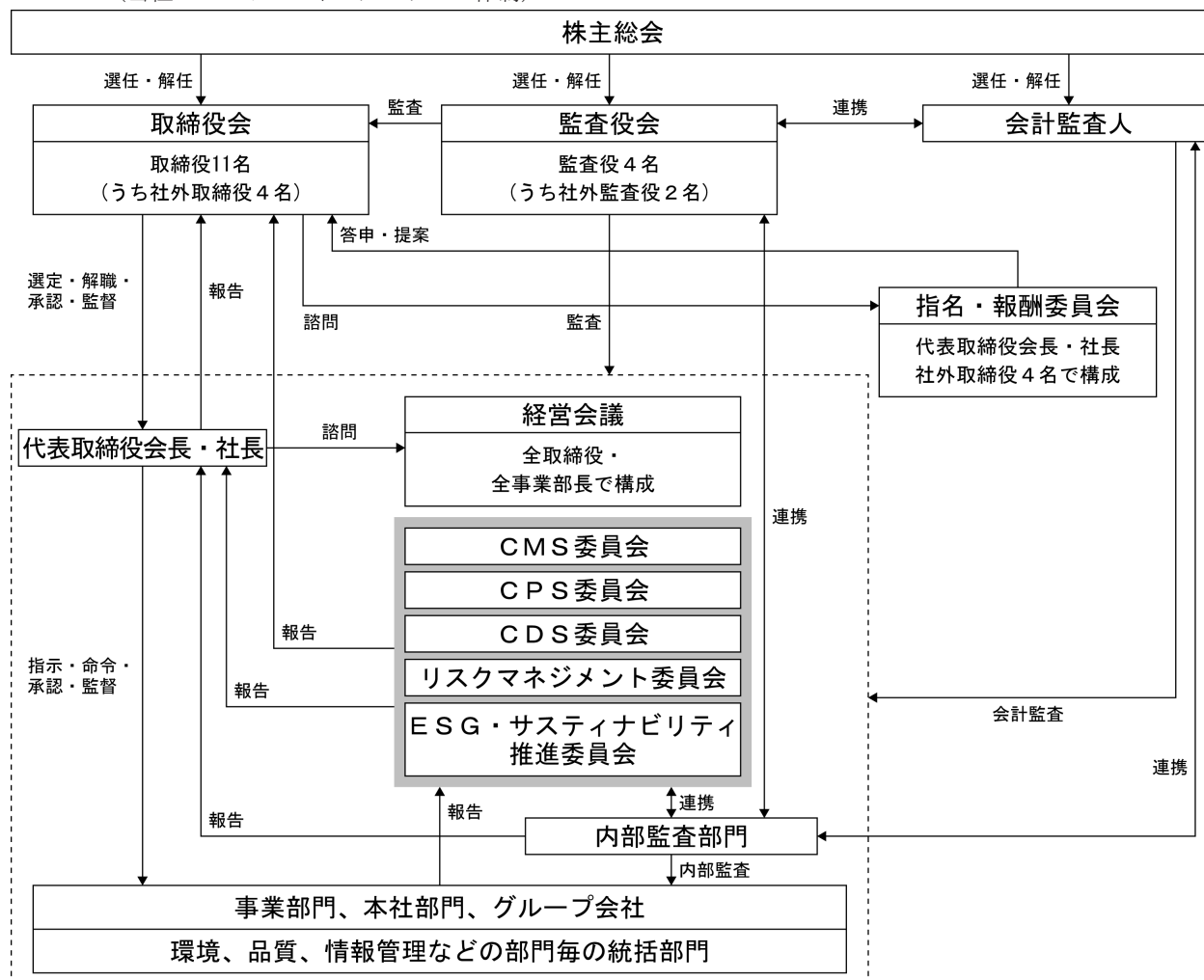
当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会に加えリスクマネジメント委員会の設置、監理室（1名）による内部監査制度等により、コーポレート・ガバナンスを構築しております。有価証券報告書提出日（2022年3月30日）現在における役員構成は、取締役11名（うち4名が社外取締役）、監査役4名（うち2名が社外監査役）となっております。各取締役及び各監査役の氏名等につきましては、（2）役員の状況①役員一覧をご参照ください。

当社の取締役会は、社外取締役を含む取締役11名で構成され、実効性、効率性のある経営の意思決定を目指しております。加えて重要案件につきましては、取締役及び事業部長が参加する経営会議で決定する仕組みとなっております。なお、同会議には監査役が出席しております。

また、社内統制の仕組みを強化する為、リスクマネジメント委員会を組織し、コンプライアンス・リスクマネジメントの強化、役員並びに従業員の倫理観・遵法精神の更なる向上に努めております。

こうした取組みにより、当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能し、またその体制の維持と強化は可能であると考えます。

（当社のコーポレート・ガバナンス体制）



③ 企業統治に関するその他の事項

当社の「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」は以下のとおりであります。

イ コンプライアンス体制

- ・取締役会は、キャノン電子グループの経営上の重要事項を慎重に審議のうえ意思決定するとともに、代表取締役会長ならびに代表取締役社長及び業務執行取締役等（以下「取締役等」）の業務の執行状況につき報告を受けております。
- ・取締役等及び従業員が業務の遂行にあたり守るべき基準として「キャノングループ行動規範」を採択し、高い倫理観と遵法精神を備える自律した強い個人を育成すべく、コンプライアンス推進活動を実施しております。
- ・リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー（チェック体制）及びコンプライアンス教育体制を整備しております。
- ・内部監査部門は、取締役等及び従業員の業務の執行状況を監査する権限を有しており、法令・定款の遵守の状況についても監査を実施しております。
- ・従業員は、キャノン電子グループにおいて法令・定款の違反を発見した場合、内部通報制度を活用し、社外取締役、社外監査役を含むいずれの役員にも匿名で事実を申告することができます。また、当社の方針として、内部通報者に対する不利益な取り扱いの禁止を宣言しております。

ロ リスクマネジメント体制

- ・リスクマネジメントに関する基本方針に基づき、リスクマネジメント委員会を設けております。同委員会は、キャノン電子グループが事業を遂行するに際して直面し得る重大なリスクの把握（法令違反、財務報告の誤り、品質問題、労働災害、自然災害等）を含む、リスクマネジメント体制の整備に関する諸施策を立案するとともに、取締役会の承認を得た活動計画に従って当該体制の整備・運用状況を評価し、取締役会に報告しております。
- ・取締役会付議に至らない案件であっても、重要なものについては経営会議及び各種経営専門委員会において慎重に審議を行っております。

ハ 効率的な職務執行体制

- ・取締役等は、代表取締役会長ならびに代表取締役社長の指揮監督の下、分担して職務を執行しております。
- ・代表取締役会長ならびに代表取締役社長は、「中期経営計画」を策定し、キャノン電子グループ一体となった経営を行っております。

ニ グループ管理体制

当社取締役会が定めるグループ会社に関する管理基本方針に基づき、グループ会社の重要な意思決定について、以下のとおり、当社からの承認及び当社に対し報告を要する事項を定め、キャノン電子グループの内部統制システムを整備しております。

- ・重要な意思決定について、当社の事前承認を得ることまたは当社に対し報告を行っております。
- ・リスクマネジメントに関する基本方針に基づき、その事業の遂行に際して直面し得る重大なリスクを把握のうえ、これらのリスクに関するリスクマネジメント体制の整備・運用状況を確認、評価し、当社に報告を行っております。
- ・設立準拠法の下、適切な機関設計を行うとともに、執行責任者の権限や決裁手続の明確化を図っております。
- ・「キャノングループ行動規範」によるコンプライアンスの徹底のほか、リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー（チェック体制）及びコンプライアンス教育体制を整備しております。
- ・内部通報制度を設けるとともに、会社の方針として、内部通報者に対する不利益な取り扱いの禁止を宣言しております。

ホ 情報の保存および管理体制

取締役会議事録及び取締役等の職務の執行に係る決裁書等の情報は、法令ならびに関連する規程に基づき、各所管部門が適切に保存・管理し、取締役、監査役及び内部監査部門は、いつでもこれらを閲覧することができます。

ヘ 監査役監査体制

- ・監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、監査役を補助すべき従業員を指名します。この従業員は、所属部門の業務と兼務とするが、補助すべき監査役の職務に関連して取締役の指揮命令を受けず、この従業員の人事異動には、事前の監査役会の同意を要します。
- ・監査役は、取締役会のみならず、経営会議、リスクマネジメント委員会等の社内の必要な会議に出席し、取締役等による業務の執行状況を把握します。
- ・人事、経理、法務等の本社管理部門は、監査役と会合を持ち、業務の執行状況につき適宜報告しております。また、重大な法令違反等があったときは、関連部門が直ちに監査役に報告します。
- ・監査役は、会計監査人から定期報告を受けます。
- ・監査役は、キャノン電子グループ各社の監査役と定期的に会合を持ち、情報共有を通じてグループ一体となった監査体制の整備を図っております。また、監査役は、キャノン電子グループ各社の巡回監査を行い、子会社の取締役等による業務の執行状況を把握しております。
- ・会社の方針として、監査役に報告または通報した者に対する不利益な取り扱いの禁止を宣言しております。
- ・監査役会は、当社及びキャノン電子グループ各社に対する年間の監査計画とともに予算を立案し、当社は、必要となる予算を確保します。臨時の監査等により予算外の支出を要するときは、その費用の償還に応じております。

④ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を遂行することを目的とするものであります。ただし、株主総会決議による剰余金の処分権限を排除するものではありません。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社親会社であるキャノン株式会社は、会社法第430条の3第1項の規定により、同社取締役・監査役および当社取締役・監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。被保険者は保険料を負担しておりませんが、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、違法な私的利益または便宜の供与の取得および犯罪行為を行った場合には填補の対象としないこととしております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性15名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	酒 巻 久	1940年3月6日生	1967年1月 1989年3月 1991年2月 1992年5月 1996年3月 1999年3月 2021年3月	キヤノン㈱入社 同社取締役 同社総合企画担当 同社生産本部長兼環境保証担当 同社常務取締役 当社監査役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現在)	(注) 3	43,546
代表取締役 社長	橋 元 健	1962年9月12日生	1985年4月 2002年5月 2004年4月 2007年3月 2009年3月 2012年1月 2012年3月 2013年3月 2013年11月 2013年12月 2018年7月 2019年7月 2020年6月 2021年3月	キヤノン㈱入社 当社LBP事業部LBP管理部長 当社LBP事業部副事業部長 兼LBP管理部長 当社取締役 当社LBP事業部長 当社常務取締役 当社事務機コンボ事業部長 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社機能部品事業推進センター 所長 当社生産技術センター所長 当社代表取締役副社長 当社精密機器事業部長 当社秩父事業所長兼美里事業所 長兼赤城事業所長 当社代表取締役社長(現在)	(注) 3	17,901
専務取締役 総合管理センター所長兼法務 部長	石 塚 巧	1958年12月7日生	1982年4月 2001年1月 2004年4月 2005年3月 2006年1月 2008年4月 2009年3月 2013年1月 2016年3月 2017年8月 2019年7月 2019年10月	当社入社 当社人事部長 当社人事部長兼施設部長 当社取締役 当社人事部長 当社人事センター所長 当社常務取締役 当社人事センター所長兼経理部長 当社専務取締役(現在) 当社総合管理センター所長兼人事 部長 当社総合管理センター所長 当社総合管理センター所長兼法務 部長(現在)	(注) 3	10,925
専務取締役 材料研究所長	周 耀 民	1962年11月11日生	2000年4月 2008年2月 2008年3月 2009年3月 2012年3月 2016年3月 2018年10月 2022年3月	当社入社 当社中央研究所材料研究所材料研 究部長 当社中央研究所材料研究所長兼材 料研究部長 当社材料研究所長兼材料研究部長 当社取締役 当社常務取締役 当社材料研究所長(現在) 当社専務取締役(現在)	(注) 3	7,799

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役	内 山 毅	1964年12月22日生	1987年4月 1998年4月 1999年6月 2006年4月 2007年12月 2008年3月 2010年3月 2017年3月	アジアコンピュータ㈱(現キヤノン電子テクノロジー㈱)入社 同社営業推進部長 同社取締役営業本部長 同社常務取締役執行役員SI事業部長兼営業副本部長 同社専務執行役員システム・インテグレーション事業本部長 同社代表取締役社長(現在) 当社取締役 当社常務取締役(現在)	(注) 3	12,999
常務取締役 EI事業部長	植 竹 利 雄	1960年6月17日生	1981年4月 2008年5月 2011年4月 2012年4月 2013年2月 2016年3月 2019年3月 2020年6月 2020年9月 2021年4月	キヤノン㈱入社 キヤノンエンジニアリング香港社長 キヤノン㈱調達本部 グローバル調達統括センター 調達統括企画部長 当社調達センター所長 当社調達センター所長 兼EI事業部長 当社取締役 当社常務取締役(現在) 当社調達センター所長兼EI事業部長兼秩父事業所副事業部長 当社EI事業部長兼秩父事業所副事業所長 当社EI事業部長(現在)	(注) 3	6,999
取締役	大 北 浩 之	1963年12月17日生	1986年4月 2017年8月 2019年4月 2022年3月	当社入社 当社経理部長(現在) 当社常務執行役員 当社取締役(現在)	(注) 3	—
取締役	戸 莉 利 和	1947年11月28日生	1971年7月 1999年7月 2001年1月 2002年8月 2003年8月 2004年7月 2007年10月 2008年4月 2011年6月 2014年5月 2018年3月 2020年5月 2021年9月	労働省(現厚生労働省)入省 同省大臣官房長 厚生労働省大臣官房長 同省職業安定局長 同省厚生労働審議官 同省事務次官 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構理事長 法政大学大学院政策創造研究科客員教授 財形住宅金融㈱代表取締役会長 公益社団法人日本看護家政紹介事業協会会長(現在) 当社社外取締役(現在) 財形住宅金融㈱代表取締役会長兼社長(現在) ㈱スタートライン社外取締役(現在)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	前 川 篤	1951年1月14日生	1976年4月 2007年4月 2011年6月 2013年4月 2014年4月 2016年6月 2020年4月 2020年5月 2021年3月 2021年4月	三菱重工業㈱入社 同社執行役員高砂製作所長 同社代表取締役常務執行役員 汎用機・特車事業本部長兼相模原 製作所長 同社代表取締役副社長執行役員 汎用機・特車事業本部長 同社代表取締役副社長執行役員 ドメインCEO エネルギー・環境 ドメイン長 技術研究組合次世代3D積層造形技 術総合開発機構理事長（現在） 三菱重工フォークリフト&エンジ ン・ターボホールディングス㈱代 表取締役社長 大阪大学招聘教授（現在） MAEK Lab合同会社社長（現在） 当社社外取締役（現在） 京都大学特任教授（現在）	(注) 3	1,400
取締役	杉 本 和 行	1950年9月13日生	1974年4月 2000年4月 2006年7月 2007年7月 2008年7月 2011年4月 2011年6月 2013年3月 2020年9月 2020年10月 2020年11月 2022年3月	大蔵省（現財務省）入省 内閣総理大臣秘書官 財務省大臣官房長 同省主計局長 財務事務次官 みずほ総合研究所㈱理事長 伊藤忠商事㈱社外取締役 公正取引委員会委員長 ㈱格付投資情報管理センター顧問 （現在） TMI 総合法律事務所顧問弁護士 （現在） 三井住友海上火災保険㈱顧問（現 在） 当社社外取締役（現在）	(注) 3	—
取締役	近 藤 智 洋	1964年7月9日生	1987年4月 2007年10月 2010年7月 2012年7月 2013年7月 2015年1月 2015年8月 2017年7月 2019年7月 2020年7月 2021年7月 2021年11月 2022年3月	通商産業省（現経済産業省）入省 経済産業省産業技術環境局地球環 境対策室長 同省製造産業局航空機武器宇宙産 業課長 同省通商政策局欧州課長 環境省総合環境政策局環境計画課 長 同省水大気環境局総務課長 同省大臣官房総務課長 同省大臣官房審議官 同省地球環境局長 地球環境審議官 環境省参与 ㈱第一生命経済研究所顧問（現 在） 当社社外取締役（現在）	(注) 3	—
常勤監査役	林 潤 一 郎	1957年10月27日生	1981年4月 2011年7月 2014年7月 2018年3月	キャノン㈱入社 当社品質保証部長 当社常務執行役員 当社常勤監査役（現在）	(注) 6	2,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	高 橋 純 一	1960年1月1日生	1982年4月 2004年10月 2008年2月 2008年3月 2011年4月 2013年3月 2019年3月 2020年11月 2021年3月	当社入社 当社材料研究所材料研究部長 当社NA事業推進部副事業推進部長 当社NA事業推進部長 当社NA事業部長 当社取締役 当社常務取締役 当社精密機器事業部医療機器製造部担当兼NA事業部長 当社常勤監査役（現在）	(注) 5	6,801
監査役	岩 村 修 二	1949年9月16日生	1976年4月 2002年10月 2010年6月 2011年8月 2012年10月 2013年5月 2013年6月 2015年3月 2015年6月 2017年10月 2018年6月 2019年6月 2020年1月 2021年4月	検事任官 東京地方検察庁特別捜査部長 仙台高等検察庁検事長 名古屋高等検察庁検事長 弁護士登録（現在） 長島・大野・常松法律事務所顧問 ㈱ファミリーマート（現ユニ・ファミリーマートホールディングス㈱）社外監査役 ㈱リケン社外監査役 当社監査役（現在） ㈱北海道銀行社外監査役（現在） 年金積立金管理運用独立行政法人経営委員兼監査委員 林兼産業㈱社外取締役（現在） ㈱リケン社外取締役（現在） 弁護士法人東京フレックス法律事務所 T&K法律事務所（現在）	(注) 4	2,000
監査役	中 田 清 穂	1962年2月4日生	1985年10月 1990年5月 1997年5月 2005年7月 2015年3月 2017年1月 2017年6月	青山監査法人入所 公認会計士登録 ㈱ディーバ取締役副社長 ㈱ナレッジネットワーク代表取締役社長（現在） 当社監査役（現在） 中央宣伝企画㈱監査役 ㈱アドバネクス社外監査役（現在）	(注) 4	800
計						113,570

- (注) 1. 取締役 戸茱利和、前川篤、杉本和行及び近藤智洋の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 岩村修二及び中田清穂の両氏は、社外監査役であります。
3. 2022年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2019年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2021年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2022年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、独立社外取締役および独立社外監査役の独立性を担保するための基準を明らかにすることを目的として、「独立社外役員の独立性判断基準」を制定しており、社外取締役・社外監査役の要件および金融商品取引所の独立性基準を満たし、且つ、次の各号のいずれにも該当しない者をもって、「独立社外役員」（当社経営陣から独立し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者）と判断しております。

- イ 当社グループ（当社およびその子会社をいう。以下同じ。）を主要な取引先とする者もしくは当社グループの主要な取引先またはそれらの業務執行者
- ロ 当社グループの主要な借入先またはその業務執行者
- ハ 当社の大株主またはその業務執行者
- ニ 当社グループから多額の寄付を受けている者またはその業務執行者
- ホ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者をいう。）
- ヘ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士（当社の直前3事業年度のいずれかにおいてそうであった者を含む。）
- ト 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
- チ 各号に該当する者のうち、会社の取締役、執行役、執行役員、専門アドバイザーファームのパートナー等、重要な地位にある者の近親者（配偶者および二親等以内の親族）

社外取締役戸茆利和氏は、厚生労働審議官や厚生労働省事務次官などの要職を歴任しており、雇用・労働行政分野での豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しているため、社外取締役として当社の経営に有益なご意見やご指摘を頂けるものと考えております。

社外取締役前川篤氏は、長年にわたる会社経営の豊富な経験と技術研究組合の理事長や大学教授として高度で幅広い専門知識を有しているため、社外取締役として当社の経営に有益なご意見やご指摘を頂けるものと考えております。

社外取締役杉本和行氏は、財務省主計局長や財務省事務次官などの要職を歴任しており、財務行政分野での豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しているため、社外取締役として当社の経営に有益なご意見やご指摘を頂けるものと考えております。

社外取締役近藤智洋氏は、環境省で地球環境審議官などの要職を歴任し、経済産業省においても航空宇宙分野や地球環境問題に携わるなど、地球環境・経済・国際貿易分野での豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しているため、社外取締役として当社の経営に有益なご意見やご指摘を頂けるものと考えております。

社外監査役岩村修二氏は、仙台・名古屋高等検察庁検事長などの要職を歴任後、弁護士として企業法務に携わっており、豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行して頂けるものと考えております。

社外監査役中田清穂氏は、会社経営の経験に加え、公認会計士として長年にわたり企業会計の実務に携わっており、企業会計に関する豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しているため、社外監査役として経営全般の監視と、一層の適正な監査の実現のために有益なご意見やご指摘を頂けるものと考えております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役、監査役及び会計監査人並びに内部監査部門の関係につきましては、必要に応じて報告を受け、相互連携を図っております。

社外取締役は、取締役会を通じて内部統制の状況を把握し、中立・専門的観点から発言出来る体制としております。

社外監査役は、取締役会、監査役会を通じ、監査役監査、会計監査、内部監査の情報を入手し、情報の共有に努めており、取締役の職務執行を適正に監査する体制としております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織、人員及び手続

当社の監査役会は、取締役会から独立した独任制の執行監査機関として、当社の事業または経営体制に精通した常勤監査役と、法律、財務・会計、内部統制などの専門分野に精通した独立社外監査役を置くこととしております。これら監査役から構成される監査役会は、当社の会計監査人及び内部監査部門と連携して職務の執行状況や会社財産の状況などを監査し、経営の健全性を確保します。監査役は、監査役会で決定した監査方針、監査計画に従い、取締役会、経営会議等への出席、取締役等からの報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、当社及び子会社の業務及び財産の状況の調査等を行い、これらにより、内部統制システムの整備・運用状況を含む取締役等の職務執行に対する厳正な監査を実施しております。現在、監査役は4名おり、うち2名が社外監査役です。監査役会の議長は常勤監査役が務めています。各監査役の氏名等は、本報告書「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりです。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

(a) 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

・開催数および開催間隔

年間7回開催（定例会7回）。平均所要時間は30分。

・個々の監査役の出席回数・出席率

林 潤一郎	常勤監査役	全7回中7回出席、出席率100%
高橋 純一	常勤監査役	全7回中7回出席、出席率100%
岩村 修二	監査役	全7回中7回出席、出席率100%
中田 清穂	監査役	全7回中7回出席、出席率100%

(b) 監査役の主な検討事項

- ・監査方針・監査計画等の策定
- ・監査報告書の作成
- ・会計監査の相当性の確認
- ・内部統制システムの整備・運用状況の確認
- ・株主総会議案内容の確認
- ・会計監査人の選任、解任、不再任の決定
- ・重要会議の決議、報告事項の確認
- ・監査役監査の状況報告
- ・会計監査人による監査および非監査業務の事前承認
- ・その他法令で定める事項

(c) 監査役の活動状況

期初に監査役会にて個々の監査役の業務分担を決定のうえ、以下の活動を実施

- ・重要会議への出席（取締役会、経営会議、事業打合せ等）
- ・監査の実施（社内10事業部、社内8部門、海外関係会社2社）
- ・グループ監査役連絡会の開催（関係会社6社）
- ・管理部門からの報告聴取（経理、人事、法務、情報システム、品質等）
- ・重要書類の閲覧（決裁書類、取締役会議事録、会計書類等）
- ・計算書類等の監査・月次決算報告の聴取等
- ・会計監査人からの監査状況の聴取、監査結果の報告受領
- ・会計監査人の監査体制、独立性、監査契約の確認

② 内部監査の状況

当社における内部監査に関しましては、内部監査部門として監理室（１名）を設置しており、業務の健全性を確保するため、内部統制の有効性、業務の適法性・適正性等の観点から内部監査を実施し、その結果に基づき改善等を行う体制としております。また、監査役及び会計監査人と適時連携をとり情報交換及び意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

２年間

c. 業務を執行した公認会計士

高居 健一

向井 基信

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士４名、その他１２名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が監査公認会計士等を選定するに当たって考慮するものとしては、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性等を総合的に勘案して選定することとしております。

監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上を踏まえて、監査役会において審議した結果、会計監査人の職務執行に問題ないと評価いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	62	—	61	—
連結子会社	16	—	17	—
計	78	—	78	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	4	—	4	0
計	4	—	4	0

（注）連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関するアドバイザリー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査内容、監査時間数等の妥当性を検証し、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬の見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年1月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社は、当社グループの健全かつ持続的な成長に向け役員が能力を如何なく発揮しその役割・責務を十分に果たすことを効果的に促す仕組みとして役員報酬制度が機能するよう、その設計に努めております。また、役員報酬の財産的価値は、当社の期待に十分に答えることができる優秀な人材の確保・維持を考慮しつつ、適切な水準となることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、「基本報酬」、「賞与」及び「譲渡制限付株式報酬」によって構成され、業務執行から独立した立場で職務に当たる社外取締役及び監査役の報酬は、「基本報酬」、すなわち、それらの職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬のみで構成されております。

b. 基本報酬・賞与（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

<基本報酬>

取締役の職務遂行の基本的対価として毎月支給する定額の金銭報酬です。当該取締役の役位と役割貢献度に応じた所定の額となります。その総額は、2007年3月28日開催の第68回定時株主総会の決議により、年額6億円以内となっております。

社外取締役については、株主総会決議により定めた年額の範囲内、かつ一般的な水準を考慮して当社が予め定めた金額の範囲内で決定しております。

監査役については、1997年3月25日開催の第58期定時株主総会で定められた「年額5千万円以内」の限度において監査役間の協議により決定しております。

<賞与>

取締役の任期1年間の成果に報いる趣旨で支給する金銭報酬で、グループ会社全体の年間の企業活動の成果である「連結税引前当期純利益」を指標としております。この利益の額に当該取締役の役位に応じた標準賞与額を役割貢献度に応じて金額を算出しております。なお、賞与については配当や内部留保とともに、その本質は会社利益の配分であるとの考え方から、その支給の可否及び支給額の合計について毎年の株主総会に諮っております。

賞与の指標としている当社「連結税引前当期純利益」につきましては、2021年度は年初79億77百万円と予想しておりましたが、実績は70億73百万円となりました。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

<譲渡制限付株式報酬>

取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的とした報酬制度です。報酬額については基本報酬とは別枠とし、2019年3月27日開催の第80期定時株主総会において、株式報酬として1億円以内または付与する株の総数を50,000株以内とする提案を行い、承認を得ております。各取締役の報酬額は会社業績、職位に応じて取締役会の決議により決定しています。当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する仕組みとしています。なお、不正や善管注意義務に抵触する行為等があると認められた際には、当社は本割当株式を無償で取得することとしています。

d. 報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社は、中長期的視点で経営に取り組むことが重要との考えから、基本報酬の水準と安定性を重視しており、このことを基本としつつ、単年度業績の向上及び株主利益の追求にも配慮し、基本報酬、賞与、譲渡制限付株式報酬の構成割合を考えております。取締役の基本報酬に対する賞与及び譲渡制限付株式報酬の構成比は、各役位の平均で、それぞれ最大5割程度、及び3割程度となるように設計しております。

また、この構成比は、指名・報酬委員会において検討を行い、取締役会（e.の委任を受けた代表取締役会長）は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の構成比の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を立案し、取締役会の決議を経て決定することとしております。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社は、報酬決定プロセスの透明性・客観性、報酬体系の妥当性の確保を目的として、代表取締役会長及び社長ならびに独立社外取締役4名の計6名からなる任意の「指名・報酬委員会」を設けております。当該委員会は、取締役の基本報酬・賞与の算定基準、譲渡制限付株式報酬の付与基準を含む報酬制度の妥当性を検証した上で、取締役会に対し、当該制度が妥当である旨の答申を行っております。

取締役会は、代表取締役会長酒巻久に対し各取締役の基本報酬および代表取締役・業務執行取締役の賞与および譲渡制限付株式報酬の具体的内容の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の成果や活動状況等を適切に把握・判断するには代表取締役会長が適していると判断したためであります。

取締役の個別の報酬額は、取締役会決議に基づき代表取締役会長がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、基本報酬ならびに代表取締役・業務執行取締役の賞与及び譲渡制限付株式報酬としています。取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役会長は、当該答申の内容に従い、取締役会の決議を経て決定しております。

f. 役員報酬に関する株主総会決議ならびに取締役会及び指名・報酬委員会の直近の活動内容

＜株主総会＞

・1997年3月25日 第58期定時株主総会

監査役の報酬総額枠の設定 対象監査役数：4名

・2007年3月28日 第68期定時株主総会

取締役の報酬総額枠の設定 対象取締役数：16名

・2019年3月27日 第80期定時株主総会

(i) 取締役の報酬総額枠の設定（譲渡制限付株式報酬枠の設定）

対象取締役：13名（譲渡制限付株式報酬の対象取締役数：10名）

(ii) 取締役賞与の支給 対象取締役 9名

・2021年3月26日 第82期定時株主総会

取締役賞与の支給（対象取締役 9名）

・2022年3月29日 第83期定時株主総会

取締役賞与の支給（対象取締役 6名）

<取締役会>

・2019年1月29日

取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の創設及び取締役の報酬総額枠設定並びにそれらに関する株主総会議案の決定

・2021年1月27日

取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針の決定

・2021年3月26日

取締役の基本報酬及び賞与の個別支給額並びに譲渡制限付株式報酬の個別付与数の決定

・2022年3月29日

取締役の基本報酬及び賞与の個別支給額並びに譲渡制限付株式報酬の個別付与数の決定

<指名・報酬委員会>

・2019年1月24日

取締役の報酬制度の妥当性及び譲渡制限付株式報酬制度の創設に関する審議

・2021年1月27日

取締役の報酬制度の妥当性に関する審議

・2021年3月26日

取締役の個別報酬額（基本報酬、賞与、譲渡制限付株式報酬）に関する審議

・2022年1月26日

取締役の報酬制度の妥当性及び個別報酬額（基本報酬、賞与、譲渡制限付株式報酬）に関する審議

現委員は、代表取締役の酒巻久、橋元健の2名のほか、社外取締役の戸茱利和、前川篤、杉本和行、近藤智洋の4名です。いずれの社外取締役も委員会すべてに出席しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	346	261	63	21	9
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18	—	—	2
社外役員	34	34	—	—	6

- (注) 1. 対象となる役員には、退任した取締役4名が含まれております。
2. 業績連動報酬等は、役員賞与引当金繰入額を記載しております。
3. 非金銭報酬等の内容は、当社の株式であります。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（百万円）		
				基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
酒巻 久	131	取締役	提出会社	93	30	8

- (注) 1. 業績連動報酬等は、役員賞与引当金繰入額を記載しております。
2. 非金銭報酬等の内容は、当社の株式であります。

④使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

重要なものは存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式として上場株式を保有しておりませんので、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	670
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	6	1,317	6	1,343

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	42	—	443

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 23,833	※3 23,626
受取手形及び売掛金	21,440	23,722
リース投資資産	492	333
商品及び製品	924	3,579
仕掛品	※2 5,366	※2 7,559
原材料及び貯蔵品	143	289
短期貸付金	22,000	20,000
その他	1,734	2,588
貸倒引当金	△0	-
流動資産合計	75,934	81,699
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	32,448	36,235
減価償却累計額	△22,323	△23,436
建物及び構築物（純額）	10,125	12,798
機械装置及び運搬具	23,118	23,489
減価償却累計額	△20,243	△20,869
機械装置及び運搬具（純額）	2,875	2,620
工具、器具及び備品	18,227	19,240
減価償却累計額	△15,074	△15,304
工具、器具及び備品（純額）	3,152	3,936
土地	※3 15,917	※3 18,489
リース資産	15	13
減価償却累計額	△12	△8
リース資産（純額）	3	5
建設仮勘定	3,205	1,210
有形固定資産合計	35,281	39,061
無形固定資産	1,648	1,556
投資その他の資産		
投資有価証券	2,061	2,036
繰延税金資産	1,659	1,291
その他	625	622
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	4,346	3,950
固定資産合計	41,277	44,569
資産合計	117,211	126,268

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,633	11,424
電子記録債務	447	771
リース債務	201	192
未払費用	1,326	1,261
未払法人税等	716	2,008
賞与引当金	429	427
役員賞与引当金	21	63
受注損失引当金	24	14
その他	1,398	2,620
流動負債合計	14,199	18,784
固定負債		
長期借入金	※3 2,100	※3 3,200
役員退職慰労引当金	204	200
退職給付に係る負債	2,768	1,019
繰延税金負債	22	25
その他	287	140
固定負債合計	5,383	4,585
負債合計	19,582	23,370
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,969	4,969
資本剰余金	9,602	9,435
利益剰余金	85,148	88,497
自己株式	△2,522	△2,503
株主資本合計	97,197	100,399
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	369	319
為替換算調整勘定	△17	730
退職給付に係る調整累計額	△2,000	△1,231
その他の包括利益累計額合計	△1,648	△181
非支配株主持分	2,079	2,680
純資産合計	97,629	102,898
負債純資産合計	117,211	126,268

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	74,612	82,614
売上原価	※1, ※2 57,753	※1, ※2 64,061
売上総利益	16,858	18,552
販売費及び一般管理費	※3, ※4 11,254	※3, ※4 12,207
営業利益	5,604	6,344
営業外収益		
受取利息及び配当金	91	93
助成金収入	264	142
為替差益	-	491
その他	67	31
営業外収益合計	423	758
営業外費用		
株式交付費	-	16
為替差損	193	-
その他	5	6
営業外費用合計	199	23
経常利益	5,828	7,079
特別利益		
固定資産売却益	0	4
投資有価証券売却益	24	-
特別利益合計	24	4
特別損失		
固定資産除売却損	7	6
投資有価証券評価損	-	3
新型コロナウイルス感染症による損失	※5 392	-
特別損失合計	399	10
税金等調整前当期純利益	5,454	7,073
法人税、住民税及び事業税	1,547	2,585
法人税等調整額	5	62
法人税等合計	1,553	2,648
当期純利益	3,901	4,425
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△512	△966
親会社株主に帰属する当期純利益	4,413	5,392

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	3,901	4,425
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	△49
為替換算調整勘定	△355	748
退職給付に係る調整額	△281	768
その他の包括利益合計	※1 △619	※1 1,466
包括利益	3,281	5,892
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,793	6,859
非支配株主に係る包括利益	△512	△966

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,969	9,602	83,185	△2,547	95,210
当期変動額					
剰余金の配当			△2,450		△2,450
親会社株主に帰属する当期純利益			4,413		4,413
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		25	25
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	△0		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△0	1,962	24	1,987
当期末残高	4,969	9,602	85,148	△2,522	97,197

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	352	337	△1,718	△1,028	1,166	95,348
当期変動額						
剰余金の配当				—		△2,450
親会社株主に帰属する当期純利益				—		4,413
自己株式の取得				—		△0
自己株式の処分				—		25
利益剰余金から資本剰余金への振替				—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	△355	△281	△619	912	293
当期変動額合計	17	△355	△281	△619	912	2,280
当期末残高	369	△17	△2,000	△1,648	2,079	97,629

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,969	9,602	85,148	△2,522	97,197
当期変動額					
剰余金の配当			△2,042		△2,042
親会社株主に帰属する当期純利益			5,392		5,392
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				20	20
連結子会社の増資による持分の増減		△167			△167
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△167	3,349	18	3,201
当期末残高	4,969	9,435	88,497	△2,503	100,399

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	369	△17	△2,000	△1,648	2,079	97,629
当期変動額						
剰余金の配当				—		△2,042
親会社株主に帰属する当期純利益				—		5,392
自己株式の取得				—		△1
自己株式の処分				—		20
連結子会社の増資による持分の増減				—		△167
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△49	748	768	1,466	600	2,067
当期変動額合計	△49	748	768	1,466	600	5,268
当期末残高	319	730	△1,231	△181	2,680	102,898

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,454	7,073
減価償却費	2,950	3,248
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△51	△10
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5	42
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	0	△10
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△764	△931
受取利息及び受取配当金	△91	△93
有形固定資産除売却損益 (△は益)	6	2
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△24	3
売上債権の増減額 (△は増加)	1,611	△2,050
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△769	△4,994
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,059	1,963
その他	△145	△253
小計	7,110	3,992
利息及び配当金の受取額	91	102
法人税等の支払額	△1,898	△1,348
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,303	2,744
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,332	△5,535
有形固定資産の売却による収入	0	5
無形固定資産の取得による支出	△281	△214
投資有価証券の取得による支出	△172	△59
投資有価証券の売却による収入	55	-
貸付けによる支出	△2,000	-
貸付金の回収による収入	3,000	2,000
定期預金の預入による支出	△50	△1,320
定期預金の払戻による収入	100	200
その他	61	△60
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,619	△4,984
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,100	1,100
配当金の支払額	△2,453	△2,046
非支配株主からの払込みによる収入	1,425	1,400
その他	24	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,096	471
現金及び現金同等物に係る換算差額	△179	441
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,601	△1,327
現金及び現金同等物の期首残高	20,932	23,533
現金及び現金同等物の期末残高	※1 23,533	※1 22,206

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

Canon Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.

Canon Electronics Vietnam Co., Ltd.

キヤノン電子ビジネスシステムズ株式会社

キヤノンエスキースシステム株式会社

キヤノン電子テクノロジー株式会社

茨城マーケティングシステムズ株式会社

スペースワン株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

(a) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(a) 製品・仕掛品

主として総平均法

ただし、一部の連結子会社は個別法によっております。

(b) 商品・原材料・貯蔵品

主として移動平均法

ただし、一部の連結子会社は個別法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び一部の国内連結子会社は定率法。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)につきましては、定額法によっております。また、在外連結子会社につきましては、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 5～60年

機械装置及び運搬具 3～17年

工具、器具及び備品 2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

(a) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

(b) その他

定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 受注損失引当金

一部の国内連結子会社は、受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内部規程に基づく支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

また、過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

イ)ヘッジ手段

為替予約

ロ)ヘッジ対象

予定取引に係る外貨建売上債権等

③ ヘッジ方針

内部規程に基づき、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で必要な範囲内で為替予約取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象と重要な条件が同一であるヘッジ手段を用いているため、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されておりますので、その確認をもって有効性の評価としております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	39,061
無形固定資産	1,556

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。減損損失の認識及び測定にあたっては、将来キャッシュ・フローの見積りを入手可能な情報に基づき慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	1,291

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

3. 退職給付債務及び退職給付費用

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
退職給付に係る負債	1,019

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、割引率、予想昇給率、退職率、死亡率、年金資産の長期期待運用収益率等の数理計算上で設定される前提条件に基づいて退職給付債務及び退職給付費用を算出しております。この前提条件が実際の結果と異なる場合又は変更された場合、将来の退職給付債務及び退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する開示(表示及び注記事項)が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められた。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用される。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りは、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、今後の広がり方や収束時期等の見通しが不透明な状況であるものの、現時点において会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多いことから、その収束状況によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 保証債務

従業員の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2020年12月31日)		当連結会計年度 (2021年12月31日)	
従業員の借入金(住宅資金)	11百万円	従業員の借入金(住宅資金)	6百万円

※2 仕掛品及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

受注損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
仕掛品	7百万円	2百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
現金及び預金	1,000 百万円	1,120 百万円
土地	634 百万円	634 百万円
計	1,634 百万円	1,754 百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
長期借入金	2,100 百万円	3,200 百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(△は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上原価	△1百万円	3百万円

- ※2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額(△は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	43百万円	11百万円

- ※3 販売費及び一般管理費として計上した金額の主要な費目は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給与手当及び賞与	2,242百万円	2,206百万円
役員報酬	546百万円	491百万円
賞与引当金繰入額	80百万円	83百万円
役員賞与引当金繰入額	21百万円	63百万円
退職給付費用	156百万円	136百万円
福利厚生費	640百万円	658百万円
支払運賃	248百万円	329百万円
賃借料	40百万円	34百万円
減価償却費	587百万円	747百万円
広告宣伝費	118百万円	122百万円
特許関係費	417百万円	374百万円
研究開発費	5,078百万円	5,284百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	一百万円

- ※4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	5,078百万円	5,284百万円

- ※5 新型コロナウイルス感染症による損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、当社の生産量の減少に伴う操業度の低下や海外連結子会社の一時的な操業停止に伴い発生した異常原価等であります。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	49百万円	△74百万円
組替調整額	△24百万円	3百万円
税効果調整前	24百万円	△71百万円
税効果額	△7百万円	21百万円
その他有価証券評価差額金	17百万円	△49百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△355百万円	748百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△1,071百万円	813百万円
組替調整額	657百万円	289百万円
税効果調整前	△414百万円	1,102百万円
税効果額	132百万円	△333百万円
退職給付に係る調整額	△281百万円	768百万円
その他の包括利益合計	△619百万円	1,466百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,206,540	—	—	42,206,540

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,372,440	179	16,171	1,356,448

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 179株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 22株

譲渡制限付株式報酬制度における自己株式の処分による減少 16,149株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	1,633	40	2019年12月31日	2020年3月27日
2020年7月22日 取締役会	普通株式	817	20	2020年6月30日	2020年8月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,021	25	2020年12月31日	2021年3月29日

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,206,540	—	—	42,206,540

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,356,448	978	11,656	1,345,770

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 978株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬制度における自己株式の処分による減少 11,656株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	1,021	25	2020年12月31日	2021年3月29日
2021年7月21日 取締役会	普通株式	1,021	25	2021年6月30日	2021年8月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,021	25	2021年12月31日	2022年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	23,833百万円	23,626百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△300百万円	△1,420百万円
現金及び現金同等物	23,533百万円	22,206百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(貸主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
流動資産	490	332

(2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
流動負債	198	190
固定負債	284	135

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金や有価証券等に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業展開していることにより外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用しております。短期貸付金は、親会社に対して貸付を行っているものであります。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とする為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は内部規程に従い、営業債権について、各事業部門における管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の内部規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券のうち上場株式については四半期ごとに時価の把握を行い、非上場株式についても定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、1年を限度として、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

月次で資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	23,833	23,833	—
(2) 受取手形及び売掛金	21,440	21,440	—
(3) 短期貸付金	22,000	22,000	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,391	1,391	—
資産計	68,665	68,665	—
(1) 買掛金	9,633	9,633	—
(2) 電子記録債務	447	447	—
(3) 長期借入金	2,100	2,058	△41
負債計	12,180	12,138	△41

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	23,626	23,626	—
(2) 受取手形及び売掛金	23,722	23,722	—
(3) 短期貸付金	20,000	20,000	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,365	1,365	—
資産計	68,713	68,713	—
(1) 買掛金	11,424	11,424	—
(2) 電子記録債務	771	771	—
(3) 長期借入金	3,200	3,132	△67
負債計	15,395	15,328	△67

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 電子記録債務

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

全額が無利子借入金であり、元金の合計額を無リスクの利子率で割り引いて時価を算出しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年12月31日	2021年12月31日
非上場株式	670	670
その他	0	0

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	23,833	—	—	—
受取手形及び売掛金	21,440	—	—	—
短期貸付金	22,000	—	—	—
合計	67,273	—	—	—

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	23,626	—	—	—
受取手形及び売掛金	23,722	—	—	—
短期貸付金	20,000	—	—	—
合計	67,348	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位: 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,223	587	635
小計	1,223	587	635
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	167	274	△107
小計	167	274	△107
合計	1,391	862	528

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額670百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位: 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,179	647	531
小計	1,179	647	531
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	186	261	△75
小計	186	261	△75
合計	1,365	908	456

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額670百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	55	24	—
合計	55	24	—

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型年金制度、市場金利連動型年金（類似キャッシュバランスプラン）制度及び退職一時金制度を設けております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	21,157	20,875
勤務費用	567	548
利息費用	91	97
数理計算上の差異の発生額	530	△393
退職給付の支払額	△1,461	△1,453
その他	△9	11
退職給付債務の期末残高	20,875	19,684

(注) 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
年金資産の期首残高	18,677	18,107
期待運用収益	691	344
数理計算上の差異の発生額	△541	419
事業主からの拠出額	587	1,106
退職給付の支払額	△1,306	△1,312
年金資産の期末残高	18,107	18,665

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	19,615	18,361
年金資産	△18,107	△18,665
	1,508	△303
非積立型制度の退職給付債務	1,260	1,322
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,768	1,019
退職給付に係る負債	2,768	1,019
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,768	1,019

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	567	548
利息費用	91	97
期待運用収益	△691	△344
数理計算上の差異の費用処理額	794	426
過去勤務費用の費用処理額	△136	△136
確定給付制度に係る退職給付費用	625	590

(注) 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
過去勤務費用	△136	△136
数理計算上の差異	△277	1,239
合計	△414	1,102

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未認識過去勤務費用	△718	△581
未認識数理計算上の差異	3,573	2,337
合計	2,855	1,755

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
債券	44%	45%
株式	26%	27%
現金及び預金	14%	11%
生保一般勘定	8%	8%
その他	8%	9%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
割引率	主として0.4%	主として0.4%
長期期待運用収益率	3.7%	1.9%

(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来のポイント累計を織込まない方法を採用しているため、予想昇給率は記載しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度229百万円、当連結会計年度245百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税・事業所税	80百万円	146百万円
賞与引当金	102百万円	100百万円
たな卸資産評価損	1,102百万円	16百万円
退職給付に係る負債	773百万円	249百万円
減価償却超過額	410百万円	507百万円
少額減価償却資産償却超過額	24百万円	23百万円
ゴルフ会員権評価損	20百万円	20百万円
役員退職慰労引当金	61百万円	60百万円
投資有価証券評価損	415百万円	416百万円
税務上の繰越欠損金	709百万円	2,409百万円
その他	135百万円	150百万円
繰延税金資産小計	3,837百万円	4,100百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△709百万円	△2,409百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,287百万円	△229百万円
評価性引当額小計	△1,997百万円	△2,638百万円
繰延税金資産合計	1,839百万円	1,462百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△158百万円	△137百万円
在外子会社減価償却費	△44百万円	△59百万円
繰延税金負債合計	△202百万円	△196百万円
繰延税金資産純額	1,637百万円	1,266百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	76	—	—	—	—	633	709
評価性引当額	△76	—	—	—	—	△633	△709
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—	1	2,408	2,409
評価性引当額	—	—	—	—	△1	△2,408	△2,409
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
試験研究費税額控除	△5.2%	△2.5%
評価性引当額の増減	5.7%	9.9%
永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.3%
連結子会社の税率差異	△3.2%	△0.4%
その他	1.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5%	37.4%

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、コンポーネント、電子情報機器等の製造及び販売を主な事業として取り組んでおります。これらの製品の販売については、多くの場合、製品の出荷又は引渡時点において顧客に当該製品に対する支配が移転したと判断し、収益を認識しております。

顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めております。

なお、一定の期間に亘り履行義務が充足される取引については、その受注金額または完成までに要する総原価を信頼性をもって見積もることができる場合は、測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しております。進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生したコストの範囲でのみ収益を認識しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品の種類、製造方法、販売市場の類似性を基に「コンポーネント」、「電子情報機器」の2つを報告セグメントとしております。

「コンポーネント」は、主にセットメーカー向けのユニット部品を製造及び販売しております。「電子情報機器」は、主に情報システム機器の最終消費者向け製品を組立製造及び販売しております。

なお、各報告セグメントの主な製品及びサービスは以下のとおりです。

コンポーネント・・・シャッターユニット、絞りユニット、レーザースキャナーユニット

電子情報機器・・・ドキュメントスキャナー、ハンディターミナル、レーザープリンター

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注4)
	コンポーネント	電子情報機器	計				
売上高							
外部顧客への売上高	41,610	23,296	64,906	9,705	74,612	—	74,612
セグメント間の内部 売上高又は振替高	587	601	1,188	313	1,502	△1,502	—
計	42,197	23,898	66,095	10,019	76,115	△1,502	74,612
セグメント利益又は損失 (△)	6,857	2,443	9,301	△916	8,384	△2,780	5,604
セグメント資産	26,200	14,122	40,323	13,007	53,330	63,881	117,211
その他の項目							
減価償却費(注3)	1,446	427	1,873	268	2,141	808	2,950
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注3)	922	333	1,256	2,999	4,256	377	4,634

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にソフトウェアの開発・販売、ITソリューション等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

3. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が含まれております。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注4)
	コンポーネント	電子情報機器	計				
売上高							
外部顧客への売上高	45,909	26,199	72,109	10,504	82,614	—	82,614
セグメント間の内部 売上高又は振替高	671	579	1,250	330	1,581	△1,581	—
計	46,580	26,779	73,359	10,835	84,195	△1,581	82,614
セグメント利益又は損失 (△)	7,133	3,186	10,319	△1,874	8,445	△2,100	6,344
セグメント資産	31,817	15,902	47,720	17,682	65,402	60,866	126,268
その他の項目							
減価償却費(注3)	1,402	459	1,862	603	2,465	782	3,248
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注3)	1,113	320	1,434	4,046	5,480	1,265	6,746

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にソフトウェアの開発・販売、ITソリューション等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

3. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が含まれております。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア他	合計
56,586	4,171	3,301	10,553	74,612

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キヤノン株式会社	37,361	コンポーネント、電子情報機器

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア他	合計
63,488	5,124	4,350	9,651	82,614

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キヤノン株式会社	41,958	コンポーネント、電子情報機器

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	キヤノン㈱	東京都 大田区	174,762	事務機・カメラ・光学機器等の製造販売	(被所有) 直接55.3	当社製品の販売・電子部品等の購入・資金の貸付	当社製品の販売	37,361	売掛金	12,491
							電子部品等の購入	8,208	買掛金	1,054
							資金の回収	1,000	短期貸付金	22,000
							貸付利息	27	未収利息	2

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	キヤノン㈱	東京都 大田区	174,762	事務機・カメラ・光学機器等の製造販売	(被所有) 直接55.2	当社製品の販売・電子部品等の購入・資金の貸付	当社製品の販売	41,958	売掛金	13,995
							電子部品等の購入	12,402	買掛金	1,548
							資金の回収	2,000	短期貸付金	20,000
							貸付利息	30	未収利息	2

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。

(2) 電子部品等の購入については、市場の実勢価格を参考に、価格交渉のうえ決定しております。

(3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、当該取引に係る債権・債務の期末残高には消費税等を含んでおります。

(イ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	Canon U. S. A., Inc.	New York, U. S. A.	US\$204百万	事務機・カメラ等の販売	なし	当社製品の販売	当社製品の販売	4,050	売掛金	749
同一の親会社を持つ会社	Canon Europa N. V.	Amstelveen, The Netherlands	EUR360百万	事務機・カメラ等の販売	なし	当社製品の販売	当社製品の販売	3,301	売掛金	1,327
同一の親会社を持つ会社	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区	73,303百万円	事務機・カメラ等の国内販売	(所有)間接0.0	当社製品の販売	当社製品の販売	2,297	売掛金	588

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	Canon U. S. A., Inc.	New York, U. S. A.	US\$204百万	事務機・カメラ等の販売	なし	当社製品の販売	当社製品の販売	4,995	売掛金	1,718
同一の親会社を持つ会社	Canon Europa N. V.	Amstelveen, The Netherlands	EUR360百万	事務機・カメラ等の販売	なし	当社製品の販売	当社製品の販売	4,350	売掛金	1,039
同一の親会社を持つ会社	キャノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区	73,303百万円	事務機・カメラ等の国内販売	(所有)間接0.0	当社製品の販売	当社製品の販売	2,166	売掛金	553

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。

2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、当該取引に係る債権の期末残高には消費税等を含んでおります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

キャノン株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所、札幌証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	2,339.03円	2,452.66円
1株当たり当期純利益金額	108.04円	131.98円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	97,629	102,898
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,079	2,680
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,079)	(2,680)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	95,549	100,217
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	40,850,092	40,860,770

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,413	5,392
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,413	5,392
株式の期中平均株式数(株)	40,845,282	40,857,568

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	201	192	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,100	3,200	無利子	2027年3月～ 2038年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	285	139	—	2023年1月～ 2026年8月
合計	2,587	3,532	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	87	35	10	5

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	20,028	39,395	60,118	82,614
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	2,163	3,360	4,257	7,073
親会社株主に帰属 する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,622	2,538	3,286	5,392
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	39.72	62.14	80.44	131.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	39.72	22.43	18.30	51.54

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,796	14,532
受取手形	25	53
売掛金	※2 19,034	※2 21,069
商品及び製品	634	3,283
仕掛品	4,473	6,322
原材料及び貯蔵品	76	93
短期貸付金	※2 22,000	※2 20,000
未収入金	※2 795	※2 812
未収消費税等	-	97
その他	※2 243	※2 223
流動資産合計	63,080	66,489
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,725	8,212
構築物	223	297
機械及び装置	2,785	2,304
車両運搬具	25	22
工具、器具及び備品	3,072	3,059
土地	15,281	15,329
建設仮勘定	198	1,093
有形固定資産合計	30,312	30,318
無形固定資産		
借地権	57	57
ソフトウェア	891	802
施設利用権	13	11
その他	1	1
無形固定資産合計	964	874
投資その他の資産		
投資有価証券	2,014	1,987
関係会社株式	17,355	20,755
長期前払費用	74	74
前払年金費用	316	963
繰延税金資産	1,263	1,227
その他	494	490
投資その他の資産合計	21,517	25,498
固定資産合計	52,794	56,690
資産合計	115,875	123,180

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 8,979	※2 10,871
電子記録債務	447	771
短期借入金	※2 6,500	※2 6,500
未払金	※2 165	※2 123
未払費用	※2 922	※2 922
未払法人税等	652	1,820
未払消費税等	78	-
預り金	417	418
賞与引当金	289	280
役員賞与引当金	21	63
その他	80	92
流動負債合計	18,555	21,865
固定負債		
役員退職慰労引当金	204	200
その他	1	0
固定負債合計	206	201
負債合計	18,761	22,067
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,969	4,969
資本剰余金		
資本準備金	9,595	9,595
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	9,595	9,595
利益剰余金		
利益準備金	129	129
その他利益剰余金		
別途積立金	19,000	19,000
繰越利益剰余金	65,579	69,612
利益剰余金合計	84,708	88,741
自己株式	△2,522	△2,503
株主資本合計	96,750	100,802
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	362	310
評価・換算差額等合計	362	310
純資産合計	97,113	101,113
負債純資産合計	115,875	123,180

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	※1 61,435	※1 69,598
売上原価	※1 47,657	※1 53,440
売上総利益	13,777	16,158
販売費及び一般管理費	※1, ※2 8,404	※1, ※2 8,026
営業利益	5,373	8,132
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 273	※1 73
助成金収入	246	66
為替差益	-	253
その他	※1 42	※1 15
営業外収益合計	562	409
営業外費用		
支払利息	※1 8	※1 12
為替差損	65	-
その他	2	3
営業外費用合計	76	15
経常利益	5,859	8,525
特別利益		
固定資産売却益	0	4
投資有価証券売却益	24	-
特別利益合計	24	4
特別損失		
固定資産除売却損	6	3
新型コロナウイルス感染症による損失	※3 309	-
特別損失合計	315	3
税引前当期純利益	5,569	8,527
法人税、住民税及び事業税	1,436	2,392
法人税等調整額	△37	58
法人税等合計	1,398	2,451
当期純利益	4,170	6,076

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年 1 月 1 日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,969	9,595	0	9,595	129	19,000	63,858	82,987	△2,547	95,005
当期変動額										
剰余金の配当				—			△2,450	△2,450		△2,450
当期純利益				—			4,170	4,170		4,170
自己株式の取得				—				—	△0	△0
自己株式の処分			△0	△0				—	25	25
利益剰余金から資本剰余金への振替			0	0			△0	△0		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—				—		—
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	—	1,720	1,720	24	1,745
当期末残高	4,969	9,595	—	9,595	129	19,000	65,579	84,708	△2,522	96,750

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	341	341	95,347
当期変動額			
剰余金の配当		—	△2,450
当期純利益		—	4,170
自己株式の取得		—	△0
自己株式の処分		—	25
利益剰余金から資本剰余金への振替		—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	20	20
当期変動額合計	20	20	1,766
当期末残高	362	362	97,113

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,969	9,595	—	9,595	129	19,000	65,579	84,708	△2,522	96,750
当期変動額										
剰余金の配当				—			△2,042	△2,042		△2,042
当期純利益				—			6,076	6,076		6,076
自己株式の取得				—				—	△1	△1
自己株式の処分				—				—	20	20
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				—				—		—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	4,033	4,033	18	4,051
当期末残高	4,969	9,595	—	9,595	129	19,000	69,612	88,741	△2,503	100,802

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	362	362	97,113
当期変動額			
剰余金の配当		—	△2,042
当期純利益		—	6,076
自己株式の取得		—	△1
自己株式の処分		—	20
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△51	△51	△51
当期変動額合計	△51	△51	4,000
当期末残高	310	310	101,113

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

(a) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

①製品・仕掛品

総平均法

②商品・原材料・貯蔵品

移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 5～60年

機械及び装置 3～17年

工具、器具及び備品 2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

①ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアは見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

②その他

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末では、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を超えているため、当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

また、過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内部規程に基づく支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(a)ヘッジ手段

為替予約

(b)ヘッジ対象

予定取引に係る外貨建売上債権等

③ヘッジ方針

内部規程に基づき、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で必要な範囲内で為替予約取引を行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象と重要な条件が同一であるヘッジ手段を用いているため、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されておりますので、その確認をもって有効性の評価としております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
有形固定資産	30,318
無形固定資産	874

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
繰延税金資産	1,227

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

3. 退職給付債務及び退職給付費用

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
前払年金費用	963

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

4. 関係会社株式

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
関係会社株式	20,755

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は市場価格のない関係会社株式の評価について、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した時には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行うこととしております。今後、関係会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下した場合は、翌事業年度の財務諸表において、減損処理が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

従業員の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前事業年度 (2020年12月31日)		当事業年度 (2021年12月31日)	
従業員の借入金(住宅資金)	11百万円	従業員の借入金(住宅資金)	6百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	34,740百万円	34,308百万円
短期金銭債務	8,537百万円	9,107百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	37,396百万円	42,047百万円
仕入高	12,364百万円	17,886百万円
その他の営業取引高	1,954百万円	1,768百万円
営業取引以外の取引高	256百万円	51百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給与手当及び賞与	1,299百万円	1,306百万円
役員報酬	375百万円	335百万円
賞与引当金繰入額	42百万円	40百万円
役員賞与引当金繰入額	21百万円	63百万円
退職給付費用	139百万円	126百万円
福利厚生費	363百万円	368百万円
支払運賃	198百万円	253百万円
減価償却費	526百万円	538百万円
広告宣伝費	108百万円	112百万円
特許関係費	417百万円	374百万円
研究開発費	4,117百万円	3,338百万円
おおよその割合		
販売費	19.0%	25.3%
一般管理費	81.0%	74.7%

※3 新型コロナウイルス感染症による損失の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、当社の生産量の減少に伴う操業度の低下に伴い発生した異常原価であります。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	17,355	20,755

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税・事業所税	65百万円	107百万円
賞与引当金	86百万円	84百万円
製品評価損	14百万円	16百万円
減価償却超過額	285百万円	307百万円
少額減価償却資産償却超過額	24百万円	23百万円
役員退職慰労引当金	61百万円	60百万円
子会社株式評価損	475百万円	475百万円
投資有価証券評価損	262百万円	262百万円
その他	238百万円	312百万円
繰延税金資産合計	1,513百万円	1,649百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△94百万円	△289百万円
その他有価証券評価差額金	△155百万円	△133百万円
繰延税金負債合計	△250百万円	△422百万円
繰延税金資産純額	1,263百万円	1,227百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
試験研究費税額控除	△5.1%	△2.1%
永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.2%
その他	0.1%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.1%	28.7%

(収益認識関係)

当社は、コンポーネント、電子情報機器等の製造及び販売を主な事業として取り組んでおります。これらの製品の販売については、多くの場合、製品の出荷又は引渡時点において顧客に当該製品に対する支配が移転したと判断し、収益を認識しております。

顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	26,708	122	20	635	26,811	18,599
	構築物	2,317	111	1	37	2,428	2,130
	機械及び装置	21,441	559	639	1,040	21,361	19,057
	車両運搬具	166	13	16	15	163	141
	工具、器具及び備品	17,140	523	667	536	16,995	13,936
	土地	15,281	47	—	—	15,329	—
	建設仮勘定	198	2,225	1,331	—	1,093	—
	計	83,256	3,604	2,677	2,266	84,184	53,865
無形固定資産	借地権	57	—	—	—	57	—
	ソフトウェア	1,266	158	9	246	1,415	612
	施設利用権	21	—	—	1	21	9
	その他	6	—	—	—	6	5
	計	1,352	158	9	248	1,501	626

(注) 1. 無形固定資産の当期首残高は前期末時点で償却完了となったものを除いております。

2. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	289	280	289	280
役員賞与引当金	21	63	21	63
役員退職慰労引当金	204	—	4	200

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.canon-elec.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利並びに単元未満株式の売渡し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第82期(自2020年 1 月 1 日 至2020年12月31日)2021年 3 月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第82期(自2020年 1 月 1 日 至2020年12月31日)2021年 3 月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第83期第 1 四半期(自2021年 1 月 1 日 至2021年 3 月31日)2021年 5 月14日関東財務局長に提出。

第83期第 2 四半期(自2021年 4 月 1 日 至2021年 6 月30日)2021年 8 月13日関東財務局長に提出。

第83期第 3 四半期(自2021年 7 月 1 日 至2021年 9 月30日)2021年11月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月28日

キヤノン電子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 居 健 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 井 基 信

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキヤノン電子株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キヤノン電子株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

スペースワン株式会社に関連する固定資産の減損の兆候の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結貸借対照表において、スペースワン株式会社が所有する有形固定資産が7,225百万円計上されており、総資産の5.7%を占めている。 スペースワン株式会社は、小型ロケット打上げサービスを主たる事業としており、現時点において、小型ロケット打上げ射場の建設は完了しているが、小型ロケット機体は開発中のため、小型ロケット打上げサービスは開始していない。 スペースワン株式会社が目指している小型ロケット打上げサービスの開始には、多額の設備投資と研究開発費を要し、開発費用の計上が先行しているが、開発が遅延した場合には、事業計画の見直しが行われ、投資の回収が困難となり、固定資産の減損損失が発生する可能性がある。 会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、事業ごとに固定資産のグルーピングを行い、スペースワン株式会社の事業に係る固定資産を1つの資産グループとし、営業損益の悪化、主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候を判定している。スペースワン株式会社は、現状、サービスの立ち上げ期であり、事業計画から著しく下方に乖離している状況にはなく兆候はないと会社は判定している。 国内における小型ロケット打上げサービスは民間企業にとっての新領域であり、当該サービスの開始に一定の不確実性を有する。当該固定資産に係る減損の兆候判定は、不確実性を考慮し、開発状況の進捗を踏まえた合理的な事業計画に基づく必要があるため、経営者による重要な判断を伴う。 以上から、当監査法人は、当該固定資産は金額的に重要であり、経営者による重要な判断を伴う事項であるため、スペースワン株式会社に関連する固定資産の減損の兆候の判定を、当連結会計年度の連結財務諸表監査において監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、スペースワン株式会社に関連する固定資産の減損の兆候がないとした会社の判断について評価するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・固定資産の減損の兆候判定について、担当者が作成した検討資料を上長が承認する内部統制の整備、運用状況を評価した。 ・小型ロケット開発の進捗状況の評価を検討するため、スペースワン株式会社が作成した開発計画を入手し、その進捗状況等についてスペースワン株式会社の経営者に質問した。 ・スペースワン株式会社の取締役会において承認された事業計画を入手し、小型ロケット打上げ射場の許認可状況について確かめ、小型ロケット打上げ射場を視察し、また、小型ロケット機体の開発の進捗を確かめた。 ・事業計画に含まれる主要なインプットである将来の小型ロケット発射数及び小型ロケット発射に関する市場自体の成長率の予測については、利用可能な外部データとの整合性を確かめた。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キャノン電子株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、キャノン電子株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月28日

キャノン電子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高 居 健 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 向 井 基 信
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキャノン電子株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャノン電子株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

スペースワン株式会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当事業年度の貸借対照表において、スペースワン株式会社株式が6,253百万円計上されており、総資産の5.1%を占めている。また、【注記事項】（重要な会計方針）有価証券の評価基準及び評価方法(1)子会社株式及び関連会社株式に記載のとおり、移動平均法による原価法で評価している。スペースワン株式会社は、小型ロケット打上げサービスを主たる事業としており、現時点において、小型ロケット打上げ射場の建設は完了しているが、小型ロケット機体は開発中のため、小型ロケット打上げサービスは開始していない。 スペースワン株式会社が目指している小型ロケット打上げサービスの開始には、多額の設備投資と研究開発費を要し、開発費用の計上が先行しているが、開発が遅延した場合には、事業計画の見直しが行われ、投資の回収が困難となり、関係会社株式の評価損が発生する可能性がある。 会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、市場価格のない関係会社株式の評価において、取得価額と実質価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を把握している。関係会社の財政状態が悪化により実質価額が著しく低下した場合には、関係会社の事業計画を入手したうえで、関係会社株式の回復可能性を判定している。現状、実質価額は著しく低下しておらず、当該関係会社株式の評価減の計上は不要と会社は判定している。 国内における小型ロケット打上げサービスは民間企業にとっての新領域であり、当該サービスの開始に一定の不確実性を有する。当該関係会社株式の評価は、不確実性を考慮し、開発状況の進捗を踏まえた合理的な事業計画に基づく必要があるため、経営者による重要な判断を伴う。 以上から、当監査法人は当該関係会社株式は金額的に重要であり、経営者による重要な判断を伴う事項であるため、スペースワン株式会社株式の評価を、当事業年度の財務諸表監査において監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、スペースワン株式会社株式の評価を検討するにあたり、主として次の監査手続を実施した。 ・当該関係会社株式の評価について、担当者が作成した検討資料を上長が承認する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・当該関係会社株式の実質価額の算定基礎となる財務情報を入手し、その信頼性を評価した。 ・取得価額と実質価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無に関する経営者の判断の妥当性を評価した。 ・小型ロケット開発の進捗状況の評価を検討するため、スペースワン株式会社が作成した開発計画を入手し、その進捗状況等についてスペースワン株式会社の経営者に質問した。 ・スペースワン株式会社の取締役会において承認された事業計画を入手し、小型ロケット打上げ射場の許認可状況について確かめ、小型ロケット打上げ射場を視察し、ロケット機体の開発の進捗を確かめた。 ・事業計画に含まれる主要なインプットである将来の小型ロケット発射数及び小型ロケット発射に関する市場自体の成長率の予測については、利用可能な外部データとの整合性を確かめた。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月30日
【会社名】	キャノン電子株式会社
【英訳名】	CANON ELECTRONICS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 酒 巻 久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県秩父市下影森1248番地
【縦覧に供する場所】	キャノン電子株式会社東京本社 (東京都港区芝公園三丁目5番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役会長である酒巻 久は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月30日
【会社名】	キヤノン電子株式会社
【英訳名】	CANON ELECTRONICS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 酒 巻 久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県秩父市下影森1248番地
【縦覧に供する場所】	キヤノン電子株式会社東京本社 (東京都港区芝公園三丁目5番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長である酒巻 久は、当社の第83期(自2021年1月1日 至2021年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。